



淡路島の観光をPRする「第27代クイーン淡路」に山中さやかさん[Ⓔ]（由良）と新崎智恵子さん[Ⓔ]（淡路市志筑）が選ばれ、3月25日にウェルネスパーク五色で開催された五色菜の花まつりで就任、披露されました。
（2・21ページに関連記事）



市の『花』、『木』など

市のシンボルを制定しました



市では、昨年2月11日の合併によって市域が広がったことにより、新生『洲本市』がイメージでき、市民の皆さんから愛され、親しんでいたただけるよう市の花に『水仙』と『菜の花』、木に『松』、鳥に『千鳥』、魚に『鯖』を制定しました。そして3月25日に開催された五色菜の花まつりで披露しました。

シンボルの選定にあたっては、昨年9月市民で構成する地域審議会へ意見を求め、県内の類似団体、近隣の市や旧洲本市と旧五色町の状況などを参考とし、4回の会合を経て今年の1月26日に審議会から市に答申を受け、その答申に基づき決定しました。

決定したシンボルは今後、市職員の名刺に刷り込むなど、市のPRに大いに役立てていきます。



▲柳市長が五色菜の花まつりでシンボルの説明を行いました。

市の花 『水仙』

水仙は、別名雪中花、長寿花などと呼ばれ、古くから冬の寒さに耐えて咲く生命力の強さとその凛としたたずまいが賞美され、清楚な冬の花として愛されています。

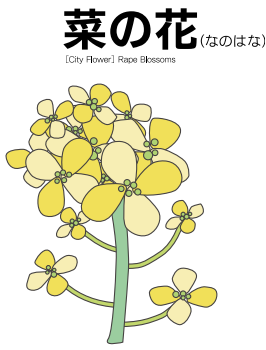
本市では、主として南部海岸の山の斜面に自生するほか市内各所で花をつけている姿が見られ、市民の心を和ませています。



せています。

また、球根には毒性と薬効があり、その毒性を利用しモグラやネズミから作物等を守り、その薬効は、腫れ物、肩こりの薬として珍重され、古くから田畑や倉庫の周りに植えられています。

市の花 『菜の花』



菜の花は、油菜・菜種とも呼ばれ2月から5月に咲く花で、その種子から

▲1月26日、地域審議会から答申されました。

は、良質の油が採れます。花言葉は「快活」



で郷土の偉人「高田屋嘉兵衛」を描いた作家司馬遼太郎の著書「菜の花の沖」にも「全島(淡路)が菜の花の快活な黄でうずまり……」と記されているとおり、古くから人々に親しまれ、郷土を代表する花です。

また、菜の花を栽培することによるCO₂吸収効果、種子から採れる油は食用に、廃食油は化石燃料代替のバイオディーゼル燃料として利用する資源循環型社会作りの取組「菜の花エコプロジェクト」の推進を象徴する花でもあります。

市の木 『松』

松は、常緑の高木で、古くから長寿、節操を象徴するものとして尊ばれています。

洲本市では、古くから防風林として、家屋の梁材として、海岸線や山々のいたるところに植えられています。

春の新緑は若々しい息吹を感じさせ、夏には涼しい木陰を与え、その樹幹は、市の将来を象徴するにふさわしい力強さを表しています。



市の鳥 『千鳥』 ちどり

千鳥のあしゆびは、砂地などを歩き回るのに適し、海岸、草原、湿原、砂地など、見通しの良い場所で生息しています。

淡路島の海岸にも生息、繁殖しており「淡路島 通ふ千鳥の鳴く声に幾夜寝覚めぬ須磨の関守」と金葉和歌集や小倉百人一首にも詠われ古くから人々の生活に馴染みのある鳥です。



市の魚 『鯖』 さわら

鯖は、肉食性（魚食性）の大型回遊魚で、成長すると体長1メートル、体重は7キロ程度になる瀬戸内海を代表する魚です。瀬戸内海から西日本太平洋沿岸に生息し、春には、太平洋から紀伊水道をとり産卵のため瀬戸内海へ回遊します。いわゆる出世魚で、成長するにしたがって、サゴシ（サゴチ）、ヤナギ（ナギ）、サワラと名を変えます。字のごとく春を告げる縁起のよい魚です。



本市の漁獲高は、61トン（平成16年）と県全体（225トン）の約3割を占めています。

鮮度の良いものを刺身で食べると非常においしく、古くから高級魚として珍重され、現代においても、DHA（ドコサヘキサエン酸）やEPA（エイコサペンタエン酸）を多く含み、血栓生成の抑制、コレステロールの予防、動脈硬化の予防に効果があるといわれています。

各種表彰結果

（敬称略・順不同）

■ひょうご地域安全

まちづくり活動賞

増井洋右（宇山）

地域の安全なまちづくり活動に取り組み、犯罪の未然防止などに功績があった人に贈られる「ひょうご地域安全まちづくり活動賞」を、増井洋右さんが受賞されました。

増井さんは昭和45年に洲本市防犯協会の会員となり、協会内に「青年部会」、「婦人部会」など地域に密着した組織をつくり、平成14年からは同協会長に就任しています。

また、昭和63年には「洲本建設業組合暴力追放協議会」を発足させ、暴力団排除活動などを積極的に行っています。

さらには、平成17年5月に結成された自主防犯組織「宇山防犯グループ」

では、子どもたちを

交通事故

や犯罪から守るため

朝夕のパトロールを行っ

ています。



▲井戸知事から表彰を受ける増井さん（3月22日、兵庫県公館）

■成人式大賞「成人式話題賞」

洲本市成人式実行委員会

平成19年1月に開催された洲本市の成人式が、新成人式研究会主催の「2007成人式大賞」で、企画・構成などが話題性に富んだユニークな成人式に贈られる「成人式話題賞」に選ばれました。

同実行

委員会は、

昨年9月

に新成人

7人で結

成されて

おり、20

年間の生

い立ちを

振り返り、

出会いの

大切さを

再認識、

お世話にな

った皆

さんへの感謝の気持ちを発信しようと

準備が進められました。

今回の受賞は、式典・記念行事・アトラクションが、今回のテーマである「20年間のありがとう」が具体化されており、合併後初めての式でありながら、旧市町のバランスのとれた運営が

評価されたものです。



▲受賞の報告に市役所を訪れた成人式実行委員のメンバーと柳市長（3月29日）

さらなる融和と 財政の建て直しを

平成19年度
施政方針

施政方針のあらまし

洲本・五色の両地域が、幾久しく生き残り、淡路島の中心として発展することを願い、合併してから1年が経ちました。この実現に向け共に励んできましたが、平成19年度は質実剛健にして、第2段階の新しい洲本市の足元固めに、懸命に取り組みたいと考えます。

一体化を実現する上で、19年度中に総合基本計画を策定し、今後の市政の骨格を明らかにいたします。

また、昨年来、洲本・五色両地域の融和を念頭に置き、過疎地域自立促進計画の策定やそれに基づく事業の着手・準備を行ってきました。懸案であった定住・交流促進センター、(仮称)五色給食センターは、19年度中の完成に向け整備するとともに、ケーブルテレビの統合化や地上デジタルへの対応も進めます。中川原バス停付近での、スマートインターチェンジの整備についても調査・検討を行います。

また、一体化の推進のため、これまで培ってきた地域特性を活かし合うことも重要であります。このため、五色地域の「菜の花エコプロジェクト」について、搾油施設の整備を行うとともに全市域への拡大を図ります。また、古くから都市機能を備えた洲本地域を

より活性化するために、民間の力を借りながら、遊休土地の活用などを図ります。市役所の体制についても、一体化を前提とした、より効率的な業務やサービスの提供を目的として改編します。

次に「多岐に亘る建て直し施策」の方針についてであります。

本市は、本年2月に行財政改革大綱と集中改革プランを策定したところであり、人材・財産の有効活用を図り、特別会計や第三セクターなどの外郭団体の見直しも積極的に進めます。

また、職員による実験的な試みですが「未来の種を見つけて育てる研究事業」などを通じて、職員の意欲を高め、元気で明るい市役所を目指します。

3つ目は「減り張り施策」の方針についてであります。

福祉サービスに関する要望は、逼迫する財政とは裏腹に

増大化・多様化しています。今後の福祉施策のあり方については、従来のばら撒きのなものではなく、社会保障や格差是正としての妥当性、受益と負担の関係などを十分に考慮しながら進める所存です。

この度、兵庫県が打ち出した県立淡路病院の建て替えにつきましても、洲本市内での建て替えを積極的に働きかけなければなりません。ついては、市民の皆様のご理解とご賛同をいただきたくお願い申し上げます。

第一、地域内外の活力が
結集する「にぎわい
交流都市づくり」

(1) 商工業の振興

・ 雇用の促進、にぎわいづくり、企業誘致の積極的な働きかけ

・ 各種融資制度等の活用による中小企業への支援

・ 洲本市有機センターを核に、畜産農家と耕種農家が連携する循環型農業の確立

(2) 集客・観光の振興

・ 温泉、食材、高田屋嘉兵衛など様々な資源の活用やイベント開催による観光客誘致

・ 高能力牛の増頭と生産基盤の強化による和牛産地としての名声の確立

(3) 農林水産業の振興

・ 認定農業者の拡大や農業後継者の育成による担い手の確保

・ 成ヶ島・生石地区の整備推進

・ 集落における農地・水・環境の保全活動の支援

・ 需要に応じた米づくり、飼料作物への転換、裏作野菜の生産拡大、食油用菜の花の栽培の推進

・ 三木田地区等のほ場整備の推進、南淡路広域農道整備の事業促進による農業生産基盤の整備

・ ため池等の危機管理対策事業の推進による災害に強い農村づくり

・ 防災林の整備や治山ダムの設置などによる森林の再生と保全

初めに、「新洲本市の一体化施策」の方針についてであります。

「多岐に亘る建て直し施策」そして「減り張り施策」の3つを掲げます。

・ 来訪者の利便性を高めるための案内標識等の設置



第二、だれもが安全で安心して生活できる「やさしき健康都市づくり」

(1) 高齢化社会への対応

- ・地域包括支援センターを核とする介護予防事業の推進
- ・老人クラブの活動への支援
- ・による高齢者の生きがいづくりの推進
- ・老人保健制度から後期高齢

- ・魚礁や築いその設置、稚魚等の栽培放流の支援による
- ・つくり育てる漁業の確立
- ・炬口漁港の環境保全、船瀬漁港の浚渫による漁業基盤の整備

(2) 障害者福祉への対応

- ・者医療制度への円滑な移行
- ・障害者自立支援制度に係る負担軽減、激変緩和措置の実施
- ・既存作業所等の地域活動支援センターへの移行と円滑な運営の促進
- ・**(3) 児童福祉への対応**
- ・放課後児童健全育成事業の拡大をはじめ次世代育成支援行動計画に基づく事業の推進
- ・児童手当の乳幼児加算の実施による子育て家庭への経済的支援
- ・乳幼児医療費助成制度の対象年齢の拡大
- ・**(4) 健康づくりの推進**
- ・生活習慣病予防のための新健康すもと21・食育計画の策定
- ・特定健診等実施計画の作成による効果的な健診体制・保健指導の検討
- ・生活習慣病予防健診・予防教室・家庭訪問の実施や学習機会の提供
- ・乳幼児健康診査・乳幼児相談等の実施と、子育て支援・発達障害児の早期支援の体制づくり

- ・妊娠後期健康診査受診費用の一部助成の妊娠前期健康診査への拡大
- ・**(5) 国民健康保険事業**
- ・国保税の収納率向上と医療費適正化対策による国保財政の健全化
- ・**(6) 防災対策の推進**
- ・洲本川水系の激甚災害対策
- ・特別緊急事業、奥畑川の災害復旧助成事業の推進支援
- ・地域・消防団・行政が一体となった防災訓練の実施
- ・洲本市の2大防災拠点となる防災公園と定住交流促進センターの整備
- ・消防防災施設の計画的な整備による消防防災機能の充実・強化

第三、住んでみたい、住みたいと思える「いきいき健康都市づくり」

- ・**(1) 道路整備**
- ・国道28号洲本バイパス、合併支援道路である県道洲本五色線・鳥飼浦洲本線の整備事業の推進支援
- ・物部曲田塩屋線、加茂中央線をはじめ事業効果の高い市道の整備
- ・**(2) 交通機能の充実**

- ・生活バス路線維持確保のための運行助成
- ・スマートインターチェンジ整備基本計画の策定
- ・**(3) 港湾・海岸整備**
- ・県管理港湾である由良港・都志港の港湾機能の充実と市管理港湾である古茂江港の機能維持
- ・内田・天川海岸の越波対策事業の促進を要請
- ・**(4) 水道事業**
- ・鮎原地区配水池の整備、曲田山浄水場・小路谷浄水場の設備改良、配水管の更新・整備による水道供給体制の充実
- ・検針・収納業務、浄水施設の一部分の外部委託による経営の効率化
- ・淡路広域水道の一元化に向けた検討・協議
- ・**(5) 下水道事業**
- ・物部・上物部地区、都志地区での下水道整備事業の推進
- ・各戸訪問や施設見学・イベント実施による普及の促進
- ・物部ポンプ場の建設工事着手、都志地区雨水ポンプ場の用地確保等による浸水対策の推進

農業災害復旧工事の未竣工工事の対応について

平成16年度農業災害復旧事業補助金に係る不適切な事務処理問題について、このほど国、県の検査が終了し、補助金の返還金額が確定しました。工事が完了していなかったのは188件の補助金額が4億7,553万3千円(事業費4億8,106万9千円)で、補助金の返還額は、復旧件数が膨大であったことや山間丘陵地の工事が困難であったなど、特別な事情が考慮され、20件・1億4,256万6千円となりました。

これを受け市では、特別職や関係職員の処分を行いました。処分内容は、市長を減給30割(6か月)、両助役を減給20割(6か月)、収入役は3月末で退職いたしました(ただし、これまでの給料の20割を6か月分返納予定)。

また、一般職員については部長級1人・減給10割(6か月)を上限に、その他関係職員7人の処分を行いました。今後は、市役所の規律を引き締め、法令遵守の意識を高め、市民の皆さんの信頼回復に努めます。

(6)情報通信基盤の整備と活用
 ・CATV施設の統合化と地上デジタル放送への移行の推進

(7)住宅・まちづくり事業

・ストック総合活用計画に基づく宇山団地1号棟の改修
 ・街なみ環境整備事業による寺町地区の住環境整備
 ・中心市街地地区と生石地区でのまちづくり交付金事業の実施

・鮎原中邑地区企業用地整備事業、都志大日上水管事業の実施による企業誘致の推進

・都志八幡原地区・上塚地区・鮎原南谷地区での土地造成事業の実施による宅地分譲事業の推進
 ・善光寺山霊園、五色台墓地公園の整備・管理

第四、自然と人のくらしが調和する「まちなみ環境都市づくり」

(1)自然の保全と活用

・ポイ捨て等防止条例、放置自動車等の防止及び適正な処理に関する条例の周知や全島一斉清掃の実施による快適な地域づくりの推進

(2)環境問題への対応

・17分別収集や5R活動の定着によるごみの減量化と地球環境の保全

・回収資源の中間処理施設(リサイクルセンター)、一時保管施設(ストックヤード)の整備のための調査の実施
 ・廃食用油回収拠点の拡大、ごみ減量化機器の設置補助、再利用資源回収団体の奨励

などの再資源化対策の推進
 ・し尿処理場「せいすい苑」の効率的な運営と旧し尿処理場解体撤去の早期完了

・合併処理浄化槽設置補助による生活排水処理の推進
 (3)自然エネルギーの活用

・搾油施設の整備等による菜の花エコプロジェクトの全市展開の推進

・住宅用太陽光発電システム設置費補助などの新エネルギー対策、地球温暖化対策実行計画・グリーン調達方針に基づく取り組みの推進

第五、次代を担う心豊かな人を創る「まちなみ充実都市づくり」

(1)学校教育の充実

・教育の原点に立ち返った基礎基本の徹底、規範意識の醸成への取組み

・総合学習活動事業、いきいき学校応援事業等による、地域に根ざした信頼される開かれた学校づくりの支援

・自然学校、トライやる・ウィークに加え、小学校3年生を対象とした体験型環境学習の実施
 ・拠点校へのスクールカウンセラー配置やスクールライフ・コーディネートの新設による生徒指導体制の充実

・特別支援コーディネーターや指導補助員の配置による特別支援教育の充実

・地域住民との連携等による不審者対策・安全対策の実施
 ・洲浜中学校校舎改築工事をはじめ耐震補強、改築、改修の積極的推進

・平成19年度中の完成を目指した(仮称)五色給食センターの整備

(2)生涯学習の充実

・公民館等の生涯学習活動拠点の施設環境の充実や学習活動への支援、学習機会の拡大

・洲本図書館、五色図書館のコンピュータシステムの統合を前提としたシステムの更新

(3)文化の振興

・洲本市美術展や淡路文化史料館企画展のほか、洲本市文化協会の協力を得ながら多彩な文化活動の展開による淡路の文化の発信

・自主事業の企画による文化体育館の充実
 ・洲本城跡の石垣修復と崩落危険箇所修理

(4)体育の振興

・「スポーツクラブ21ひょうご」の活動支援を通じた市民スポーツの充実
 ・指定管理者に移行した市内体育施設の適切な管理運営方法等の検討

・五色台運動公園パークゴルフ場の利用促進
 (5)人権を尊重するまちづくり

・すべての市民の基本的人権が尊重されるまちづくりの推進
 ・人権教育、啓発を積極的に推進し、家庭や地域社会に人権文化を構築

第六、市民が主体的に行動する「はつらつ市民参加都市づくり」

(1)都市間交流、国際交流の充実

・従来からの交流活動の継続と地域観光資源の情報発信
 ・国際姉妹都市との友好親善と人的交流の継続

(2)広報広聴活動の充実

・「広報すもと」「ケーブルテレビ」「ホームページ」を活用した、より積極的な行政情報の提供
 ・「市民べんり帳」の作成

・地域住民の意見や提案をいただくシステムづくりへの取組み

(3)効率的な行政運営

・基本構想・基本計画からなる新市の総合基本計画の策定
 ・行政改革大綱、集中改革プランに基づく行財政改革の推進

・効率化を重視した行政組織の確立

・行政評価システム導入の検討
 ・未来の種を見つけ育てる研究事業の実施
 ・後期高齢者医療システムほか、業務処理システムの構築・改修

議長 長に小松 茂氏 副議長に笹田 守氏 監査委員に奥井 正展氏 が選ばれました

3月定例市議会が3月8日から26日まで開催されました。18年度一般会計補正予算案や市長らの給料を減額する条例案などが提案され可決されました。

また、役員選挙も行われ選挙の結果、議長に小松茂氏、副議長に笹田守氏、監査委員に奥井正展氏が選ばれました。そのほか、本会議で決まった常任委員会などの委員構成

は次のとおりです。
 ◎委員長 ○副委員長
 (敬称略)
 ■総務常任委員会
 ◎木下義壽 ○岡崎 稔
 小松 茂 山本和彦

笹田 守
 ■産業建設常任委員会
 ◎竹内通弘 ○氏田年行
 土井敏雄 名田英樹
 奥井正展 先田正一
 柳 雅文
 ■議会運営委員会
 ◎和田正昭 ○片岡 格
 平田功治 竹内通弘
 岩橋久義 木下義壽
 先田正一

就任あいさつ

議長 小松 茂
副議長 笹田 守

洲本市民の皆様には、市議会活動に格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、議会を代表し、心より感謝を申し上げます。

このたび、栄えある洲本市議会議長並びに副議長の要職に就任し、誠に身に余る光栄と感謝申し上げますとともに、職責の重大さを痛感いたして

おります。

私共といたしましては、理事者との適切な緊張関係を保ちつつ、公平、中立の立場での円滑な議会運営と5万人の市民の負託に応え、地方自治の発展と住民福祉の向上のために全力を傾注する覚悟でございます。

新洲本市は、旧洲本、旧五色の合併により、昨年2月に誕生しましたが、両地域の融

和が市政にとって極めて大きな課題でございます。そしてまた、昨年11月に明らかになった農業災害復旧事業に係る補助金の不適切な事務処理問題

によって揺らいだ市民の市政に対する信頼を回復することも市政にとって喫緊の課題と考えるところでございます。

もとより甚だ微力ではございますけれども、議員一同これらの諸課題に全力で取り組み、淡路島の中核都市として輝くため精進してまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

今後とも洲本市議会に対しまして、皆様のなお一層のご指導とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

谷安司・元市長が逝去



洲本市長を2期8年務められた谷安司氏が、3月25日、逝去されました(74歳)。

同氏は、仙台国税局直税部長、福岡国税局総務部長を歴任された後、昭和59年9月4日から平成4年9月3日まで、洲本市長として、福祉の拡充のほか市政全般にわたり、活躍されました。

ご冥福をお祈りします。

大野小・北條 春香さん

「いきいき農作業体験作文コンクール」で知事賞を受賞

3月17日、神戸市垂水勤労市民センターで開催された、ひょうご美しいむらづくりフォーラムの席上、農作業体験を作文にした「いきいき農作業体験作文コンクール」の優秀作品の表彰式が行われ、大野小学校3年生（現4年生）の北條春香さんが最優秀賞を受賞し、3月23日には市役所を訪れ柳市長に受賞の報告を行いました。

北條さんは、昔ながらの米作りや和太鼓などを教える大野の「わらじクラブ」に所属していて、自らの農作業体験をつづりました。最優秀賞に輝いた北條さんの作文を紹介します。

「お米づくり体けんをして」



わたしがお米づくりをするのは今年で2回目です。

わらじクラブでは、お米づくりを田植えから一つずつ手でしていきます。はじめて田植えで田んぼに入った時は、ぬるぬるして足がすくく気持ち悪かったけど、友だちと「キヤーキヤー」言いながらしてすくく楽しかったです。夏休みの間に、かかしを作りました。かかしを作るのはとてもむずかしいです。今年「アロハちゃん」という、

回もたくさんのお米が実っていたのでうれしかったです。

10月になって、ほしていたお米ののっこく、もみすり、せいまいをしました。げん米と白米を分けるきかいがあつて、茶色くなっていたお米がせいまいきにかけると、いつも食べている白いお米になって出てきたのでびっくりしました。11月はいよいよみんなで作ったお米をたいて、おにぎりにしてバーベキューをします。この日がとても楽しかったです。

わたしがお米づくりを体けんして感じたことは、お米を作ったり野さいをつくったりするのう家の人はとてもたいへんだなという事です。毎日、一生けんめいにおせわをして、おいしいお米ができるという事を学びました。今までは、ごはんを少しのこしてしまふ時もあったけれど、この体けんをしてから、のこさず食べるようにしています。そして食べる前には「いただきます」。食べた後は「ごちそうさまでした。」

と、食べ物と作ってくれたのう家の人、お母さんにかんしゃする言葉をわすれずに言うようになりました。

なかなか、体けんする事ができないお米づくりをする事ができてよかったです。と思います。

田んぼをかしてくださった山西のおじさん、いろいろと教えてくださったわらじクラブのおじさんにかんしゃします。ありがとうございます。

地域づくりの拠点の場

鮎原地区、中川原地区に相次ぎオープン

改修が進められていた、老人憩の家「あいはら荘」と中川原公民館が「県民交流広場」としてオープンし、このほどお披露目イベントが行われました。



同広場は、元気と安心のコミュニティ活動を応援しようとして、県が平成18年度に新設した県民交流広場事業の助成を受け改修していたものです。今後これらの広場は、世代間交流や学習の場など幅広く利用され地域活性化の拠点として大いに活用されることが期待されます。



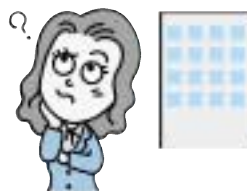
▶厚浜小唄を披露する厚浜郷土芸能保存会の皆さん
(3月31日、中川原公民館で)

厚浜小唄を披露する厚浜郷土芸能保存会の皆さん(3月31日、中川原公民館で)

賃貸住宅をめぐるトラブル防止策 現状回復義務とはどのようなもの？

就職・入学・転勤などで「新たに家を借りる人」、「借りていた家を出る人」が多い引っ越しシーズンです。この時期には「賃貸住宅契約」のトラブルが多くなり、「きれいに使っていたのに、高額な修繕費用を請求された。納得できない。」という相談が多く寄せられています。

入居後や退去時に「こんなはずではなかった。」と思われるように、契約書の内容をよく確認しましょう。



【相談事例】

アパートなど退去の際、敷金の返還を求めたところ、賃貸人から現状回復の工事費用が敷金を上回っていると言われ、逆に不足分を支払うよう請求された。

現状回復とは、どういうことを言うのか。

【ポイント】

国土交通省が民間賃貸住宅の退去時における現状回復について一般的なルールを示した「現状回復をめぐるトラブルとガイドライン」によれば、「現状回復とは、賃借人の居住、使用により発生した建物価値の減少のうち、賃借人の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用を超えるような使用に

よる損耗・毀損を復旧すること」とされています。つまり「現状回復」は、入居時とまったく同じ状態に戻すことではありません。

年数の経過や通常使用により自然に悪くなったものの補修や修繕にかかる費用は家賃に含まれていると考えられ、貸主の負担になります。しかし、借主の故意・過失や、通常の使用を超えるような使用が原因で発生した損耗などについては借主の負担になります。

ただし、家賃を周辺の相場よりも明らかに安く設定するなど、特約の必要性があり、客観的、合理的な理由がある場合「自然に悪くなったもの修繕費用などについて借主負担とする」などの条項を設けていることがあるので、事前に確認しましょう。

【対処方法】

契約する前に、退去時の現状回復な

どについて、賃貸借契約書の内容をよく読み、契約事項をしっかりと確認しておくことが大切です。

退去時はもちろん、入居時にも賃貸人・賃借人双方が立ち会い、物件の状況を確認し、チェックリストを作成しておくことが有効といえます。写真を撮っておくこともひとつの手段です。通常損耗分とそれ以外の区分については、契約書の内容や当事者間の協議事項にもよりますが、契約書の条文があいまいな場合などは、「現状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に一定の判断が示されているので、これを参考にしながら賃貸人と話し合いをするとういでしょう。

◆相談・問い合わせ先

▽市役所人権推進課（北庁舎内）

☎22-3321（内線464・467）

▽淡路生活科学センター

☎0799-8510990

文部科学省の 「全国学力・学習状況調査」 が実施されます！

文部科学省では4月24日(火)、全国一斉に小学6年生と中学3年生の全ての児童・生徒を対象として「平成19年度全国学力・学習状況調査」を実施します。

調査の目的

- ▽全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図る。
- ▽各教育委員会、学校などが全国的な状況との関係において、自らの教育の結果を把握し、改善を図る。

調査内容

- ▽教科に関する調査(国語・算数・数学)
- ▽生活習慣や学習環境などに関する質問紙調査

調査の結果

- ▽国全体、各都道府県、地域の規模別(大都市、中核市、その他の市、町村、へき地)における調査結果が公表されます。
- ▽児童生徒の生活習慣や学習環境、学校における教育条件の整備状況などと学力の相関関係を分析、公表されます。
- ▽各児童・生徒に対しては、答案用紙は返却されませんが、学校を通じて設問ごとの正答や誤答の状況などが分かる個票が返却されます。
- ▽個々の市町村名や学校名を明らかにした公表は行わないなど、学校間の序列化や過度な競争につながらないように配慮されます。
- ▽調査結果は、入試の資料などには一切使用されません。
- ▽本調査により測定できる学力は、一部分であり、調査結果が全ての学力を表しているものではありません。

問い合わせ先

市教育委員会学校教育課(北庁舎内)
☎22-3321 (内線382)



6月は 「外国人労働者問題啓発月間」 です！

外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止にご理解とご協力をお願いします。

ハローワークでは「外国人雇用サービスコーナー」の設置などにより、各種相談に応じています。

▽ハローワークすもと

☎22-0620 (代表)

▽兵庫労働局職業対策課

☎078-367-0810

ナルトサワギクを発見したら

抜き取って、処分するなどご協力を!

ナルトサワギクは、1976年に徳島県鳴門市で確認され、その後、急激に分布を広げ1986年には淡路島でも確認された外来植物で、淡路島内では主に南部で繁殖していて、※特定外来生物に指定されています。

繁殖力が強いいため急速に分布を拡大しており、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあるほか、牛や馬などの家畜にとっては有害です。

また海外では、牧草地に広がるなど、かなり被害が出ているところもあります。

ナルトサワギクはきれいな花を咲かせますが、特定外来生物に指定されているため、栽培することは法律により原則禁止されています。

見つけたときは、抜き取ってその場に捨てずに袋に入れ、燃えるごみに出すなど、ご協力をお願いします。

特徴

▽キク科の1年生または多年生の草で、高さは30〜70センチ程度。

▽直径2〜2.5センチの鮮黄色の花がほぼ1年中咲いている。花びらは通常13枚。

▽海辺の埋立地、空地、路傍、河川などに生育し、日当たりのよい場所を好む。



▽葉にアルカロイドを含むため、草食動物に対して有害。

※特定外来生物とは

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律で、海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。指定されると、飼育、栽培、保管及び運搬することが原則禁止されます。

外来生物法(2007)の環境省のページ

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

◆問い合わせ先

環境整備課(本庁舎)
☎[22]3321(内線344)

野焼きはやめましょう!

家庭や事業所から出るごみを、地面に掘った穴やドラム缶、ブロックで造った簡易焼却炉などで焼却することは法律で禁止されています。

ごみは燃やさずにできるだけ資源物を分別して減量し、燃えるごみとして適正な処理をお願いします。

また、例外的に認められている農作業に伴う雑草焼却についても、その程度や時期など、周辺環境への影響を抑制するご配慮をお願いします。

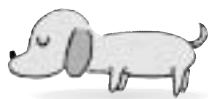
犬の糞(ふん)は

飼い主が後始末を!

犬を散歩させるときに糞の後始末をしないなど一部のマナーの悪い飼い主によって、迷惑を受けている人がいます。糞の後始末は飼い主の責任です。犬を散歩させるときはビニール袋を持ち、糞は飼い主がその場で拾い、自宅に持ち帰りましょう。持ち帰った糞はトイレに流すか燃えるごみに出し、使ったビニール袋は燃えるごみに出してください。

◆問い合わせ先

環境整備課(本庁舎)
☎[22]3321(内線344)



◆問い合わせ先

環境整備課(本庁舎)
☎[22]3321(内線344)



「労災かくし」は犯罪です 正しい保険で安心治療 労働災害の受診は労災保険で!

労働災害が発生したにも関わらず、労働基準監督署に労働者死傷病報告書を提出しなかった場合や虚偽の報告をした場合は、「労災かくし」となり、労働安全衛生法違反となります。

また、被災した人に対して労災保険法による適切な給付ができなくなります。

相談・問い合わせ先

淡路労働基準監督署 ☎22-2591
兵庫労働局労災補償課 ☎078-367-9155

大丈夫
ですか？



資源物の出し方、再点検！

資源物の出し方Q&A

びん・缶・ペットボトルは
必ず洗ってから！

Q なぜ洗うの？

A1 資源物として扱うため。

汚れがひどい場合、リサイクル原料として使用できずに、「ごみ」としてしか扱えないものが出てきます。せっかく、分別してもらったのにリサイクルできないのであれば、分別してもらった甲斐がありません。

A2 異臭を発生させないため。

洗っていないびん、缶、ペットボトルがどれほど臭うか、ご存知ですか？例えば、夏場にビール缶を洗わずに一



▲ふたが付いたままで、しかも洗っていないびん。汚れがひどいので燃えないごみでしか処理できません。

晩放置すると、翌朝、すごく臭います。洗っていないままのものが多量にあると、更に臭いがすぐくなります。

A3 リサイクル用原料としての純度を上げるため。

洗わないままだと、汚れが付着したまま、リサイクル原料として適さない成分が含まれることとなります。



▲洗っていない缶詰の缶とふたが付いたままのもの

Q 洗うと何か良いことがあるの？

A1 汚れたままではごみにしかならなかったものが、資源物として蘇ります。つまり、ごみが減り、資源物が増えることとなります。

A2 リサイクル原料としての純度が上がり、また、リサイクル処理過程がスムーズに流れるため、結果として、

より高額で中間処理業者に引き取ってもらえることが期待できます。

Q どれだけ洗えばよいの？

A 飲料の入っていたびん、缶、ペットボトルは軽く水洗いするだけでかまいません（水道水で何回も洗う必要はありません）。食器をゆすいだ後の残り水などでまとめて洗えば水の節約にもなります。

但し、食品の入っていたびん・缶は食品の残りや汚れなどが付着してしまので軽く水で流しただけでは汚れは落ちません。

特に缶詰の缶の脂分などは、水で軽く流すだけでは落ちませんので、台所用洗剤できれいにするなどの必要があります。洗う前にキッチンペーパーなどで脂分などを拭き取ると汚れの大半が落ちます。



▲缶詰の缶は脂分などを洗い落とすしてください。

Q 化粧品のびんはなぜ燃えないの？

A 化粧品のびんは、飲料の入っていたびんとその組成成分が異なります。透明のものでも化粧品のびんは組成成分が異なります。

分別収集で集めているびんは、飲料・食品用のびんです。リサイクルして新たに飲料・食品用の【びん】として生まれ変わります。このリサイクル過程で、びんを一旦粉々にし、溶かしてから原料として使います。この時、組成成分が異なるものが混じると、出来たびんの強度が不足し、使用中に割れたりする恐れがあるからです。



▲化粧品のびんは燃えないごみへ

◆問い合わせ先

▽環境整備課（本庁舎）

☎ [22] 3321（内線343344）

▽窓口サービス課（五色庁舎）

☎ [33] 0161（直通）

4月1日から 児童手当の支給額が変わりました！

急速な少子化の進行などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、4月1日から児童手当制度が拡充されました。

3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子と第2子について倍増し、出生順位に関係なく一律月額1万円となりました。

3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢、所得制限限度額については今までどおりです。

今回の改正では、受給者は手続きを行う必要はありません。

4月から3歳未満の児童手当の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子と第2子の手当額は5千円となります。

0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

- ▽第1子、第2子（月額）
5,000円→10,000円（倍増）
- ▽第3子以降（月額）
10,000円→10,000円（変更なし）

3歳以上（変更なし）

- ▽第1子、第2子 月額5,000円
 - ▽第3子以降 月額10,000円
- 拡充後の最初の支給月 平成19年6月

児童手当制度とは？

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

児童手当制度のしくみ

- ▽支給対象
児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している人に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。
- ▽支給手続き
児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長（公務員の人は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

支給月額

- ▽3歳未満
一律10,000円
- ▽3歳以上
第1子・第2子 5,000円
第3子以降 10,000円

支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。なお、所得制限限度額は年によって変更される場合があります。

具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

(単位：万円)

扶養親族などの数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は表中の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族などが老人控除対象配偶者か老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

問い合わせ先

- ▽福祉課（健康福祉館内）
☎「22」3332
(内線506・507)
- ▽公務員の人は勤務先にお問い合わせください。

就学祝い金

母子家庭児童 就学祝金を支給します！

母子家庭及び父母のいない家庭の児童の保護者に対して、中学校卒業児童が高等学校などに入学したときに祝金を支給しますので、4月中に申請してください。

支給金額 100,000円

問い合わせ先

- ▽福祉課（健康福祉館内）
☎「22」3332（代表）

5月5日から11日は 「児童福祉週間」です。

見つけよう
みんながもってる
こころ



国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度を利用している人へ

平成18年度に国民年金保険料の学生納付特例制度を利用している人の承認期間は、今年の3月までとなっています。

平成19年度も引き続き、学生納付特例制度を利用する場合は、改めて申請手続きが必要になります。
申請手続きは学生証の写し又は在学証明書、年金手帳、印かんを持参のうえ、市役所市民課（1階3番窓口）、五色庁舎、由良支所のいずれの窓口でも受付けています。

なお、昨年度この制度を利用した人には、念のため市役所から申請手続きの案内と申請書を4月上旬に送付しています。
【問い合わせ先】 市民課 ☎22-3321（内線253、254）

国民年金Q&A

Q. 学生納付特例制度とは何ですか？

A. 日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入し、保険料を納付することになっていますが、所得が一定額以下の学生である場合、在学期間中の保険料の納付が猶予されます。

Q. 対象となる学校は？

A. 日本国内の大学（大学院）、短期大学や専門学校、専修学校の一部（夜間部、定時制、通信課程の学生も対象）、学校教育法に規定する各種学校（ただし、修業年限が1年以上である課程に限る）です。

Q. 学生納付特例の申請をして、承認されるとどうなるの？

A. 学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。学生納付特例期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。学生納付特例期間については、保険料を10年までさかのぼって納付することにより、将来の老齢基礎年金額に反映させることができます。ただし、3年度目以降に追納する場合、当時の保険料に経過期間に応じた加算金が付きます。

～春は異動のシーズンです～ 国民年金の手続きは忘れずに！

国民年金の加入者は、自営業者や学生などの第1号被保険者、厚生年金や共済組合の加入者である第2号被保険者、第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定額を超えない人）である第3号被保険者の3種類に区分されています。本人や配偶者の就職・転職、結婚などの人生の節目には国民年金の加入の種別が変わることがあり、種別変更などの手続きが必要となる場合があります。

手続きが遅れると、万が一、病気やケガで障害が残ったときや亡くなった場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れなくなる場合もありますので、ライフスタイルが変わったら忘れずに手続きをしましょう。

こんなときには手続きが必要！

内 容	被保険者の種別	手続き先
学生や自営業など、厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になったとき	未加入 → 第1号	市 役 所
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入 → 第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職し、第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号 → 第3号	配偶者の勤務先
60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号 → 第1号	市 役 所
配偶者が退職し、第2号被保険者に扶養されなくなったとき	第3号 → 第1号	市 役 所
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		
会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号 → 第3号	配偶者の勤務先

* 社会保険庁からのお知らせ *

4月から離婚時における厚生年金の分割制度が実施されます

4月1日以降に離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を多い人から少ない人へ分割できることとなります。制度の詳細につきましては社会保険事務所へお問い合わせください。

明石社会保険事務所 ☎078-912-4916（代表）

ねんきん定期便が始まります

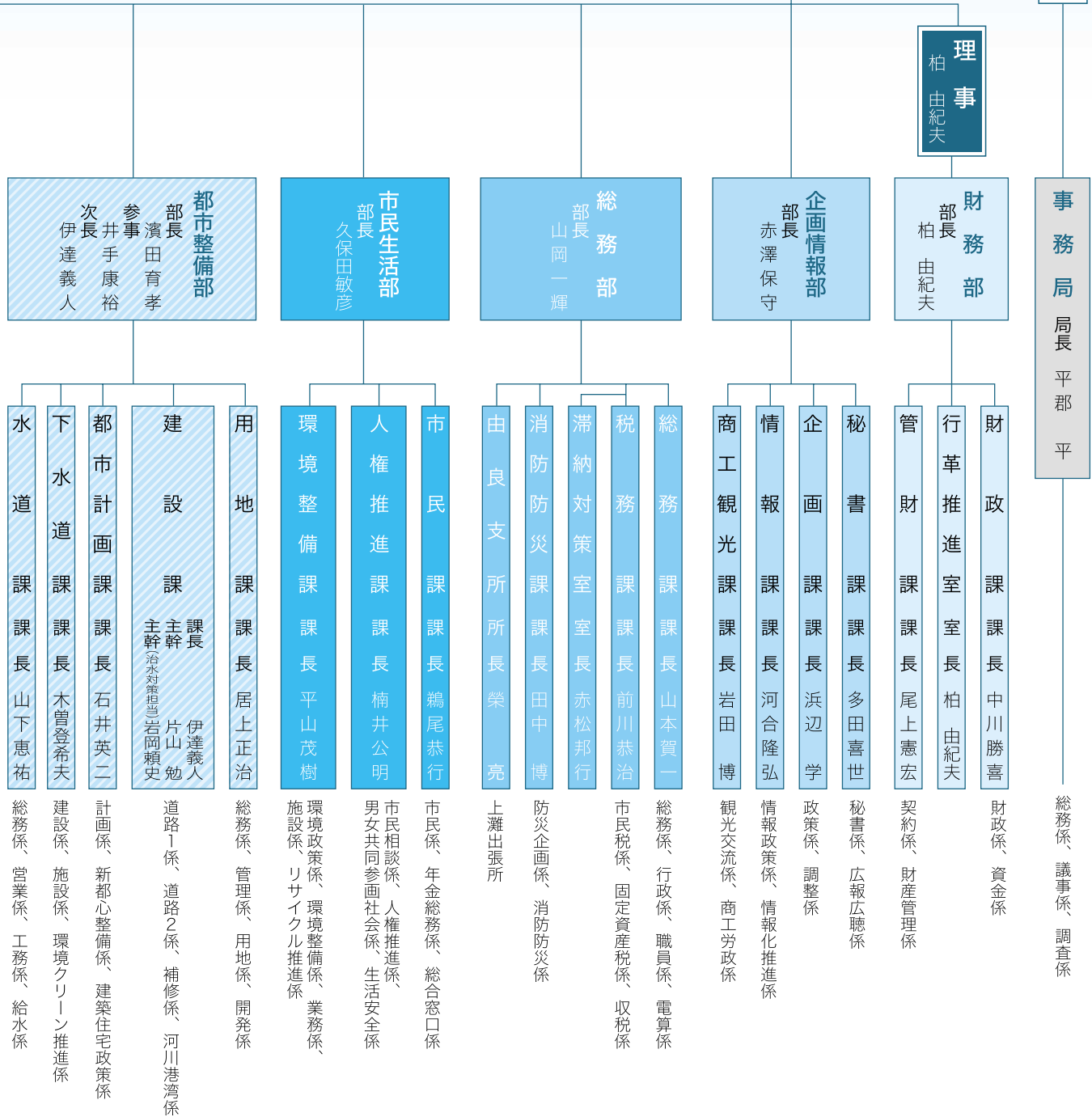
平成20年度から、すべての被保険者の人に、保険料納付記録や年金見込額などをお知らせする「ねんきん定期便」が誕生月に送付されます。現在は58歳の人を対象ですが、今年の3月からは35歳の人、また12月からは45歳、55歳以上の人へと、段階的に実施・送付されます。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp>

市長 柳 美郎

副市長 濱田知昭

議会



夢あるくらしのパートナー

淡陽信用組合

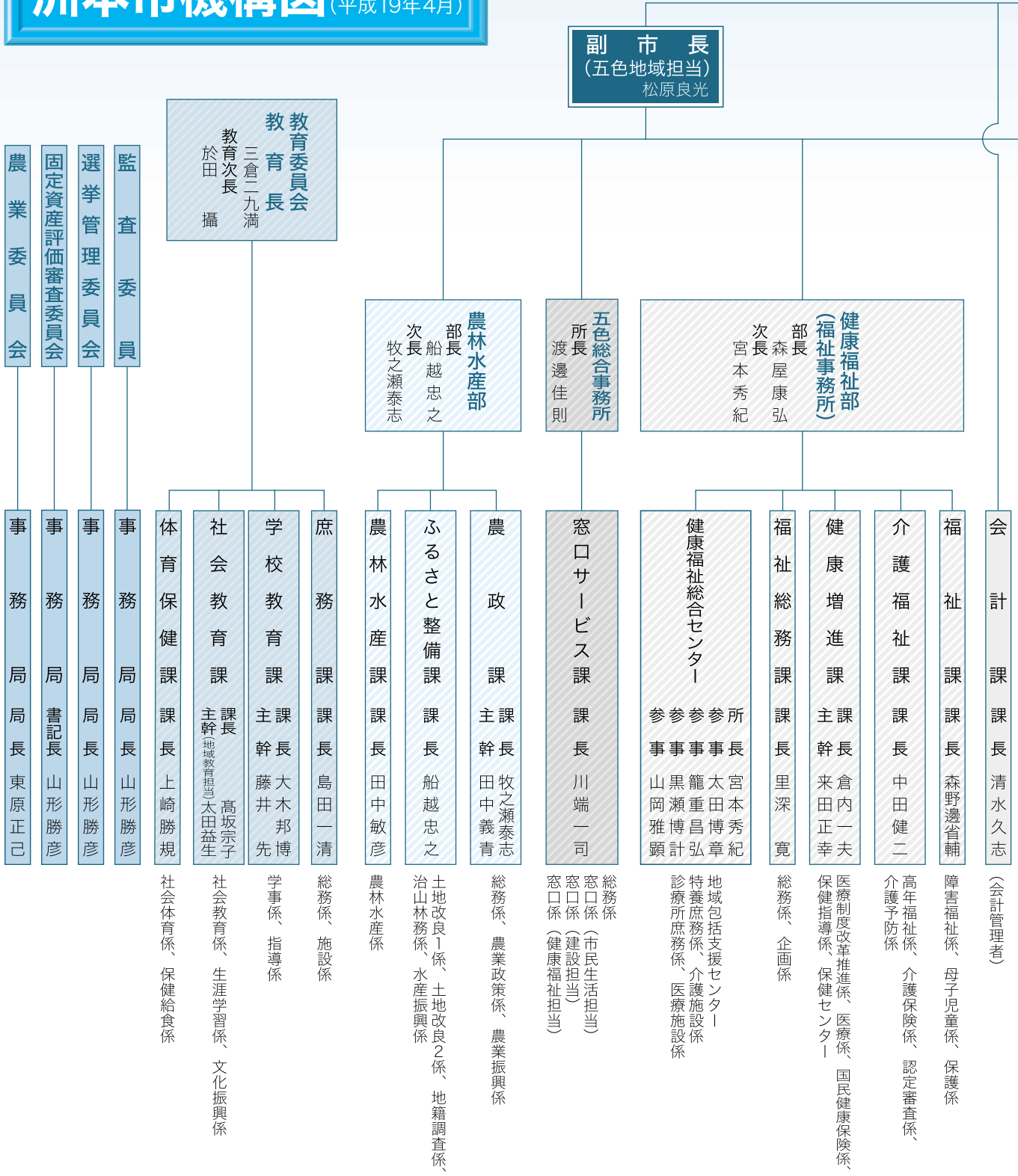


理事長 藤 勝

本店 / 洲本市栄町一丁目 3 番17号 TEL. 0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18ヵ店 阪神地域4ヵ店 播磨地域7ヵ店

広告

洲本市機構図 (平成19年4月)



今日も楽しいおつきあい

淡路信用金庫

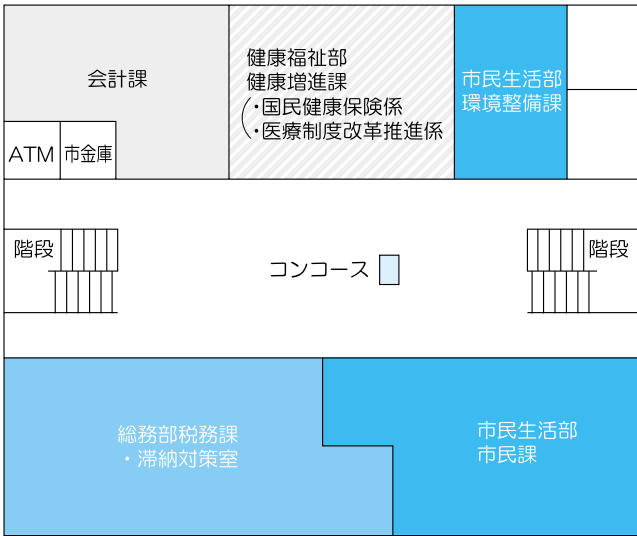
理事長 瀧川好美

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 5店
明石市 1店
西宮市 1店

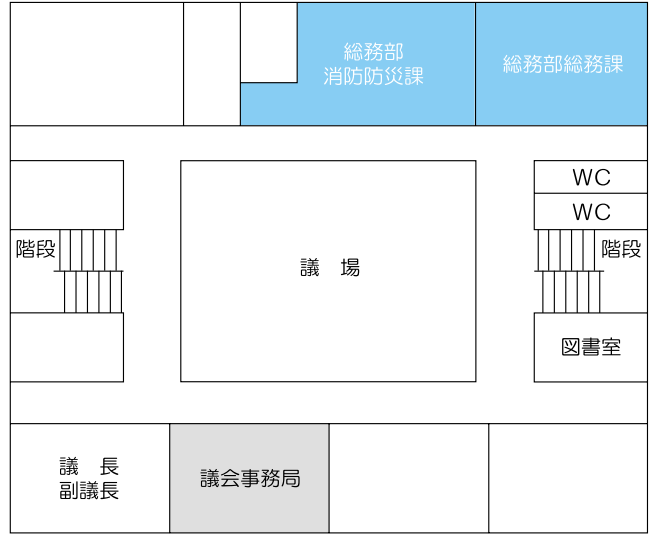
広告

組織配置図

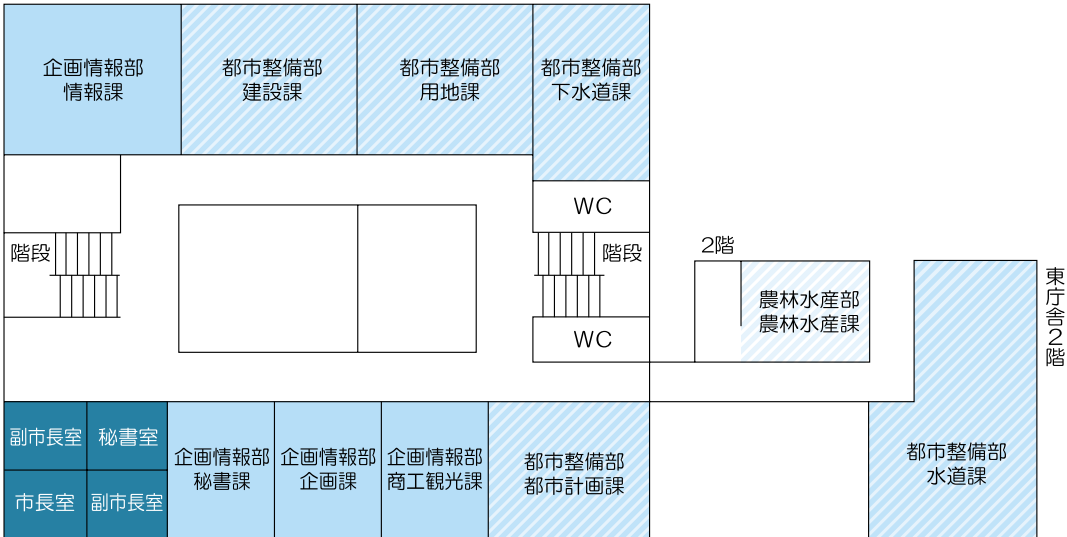
本庁舎 1F



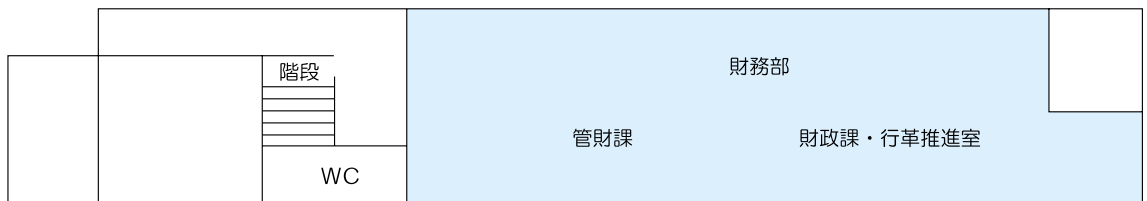
本庁舎 3F



本庁舎 2F



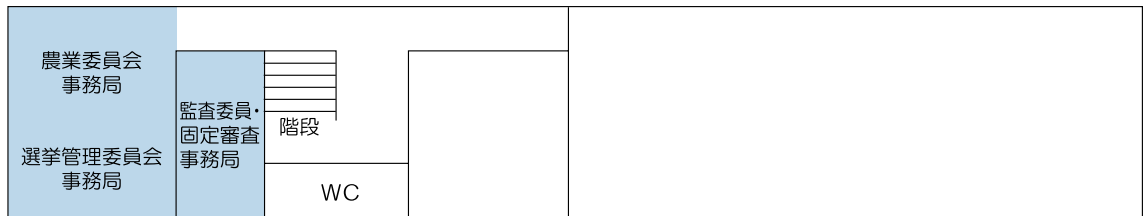
南庁舎 1F



南庁舎 2F



南庁舎 3F



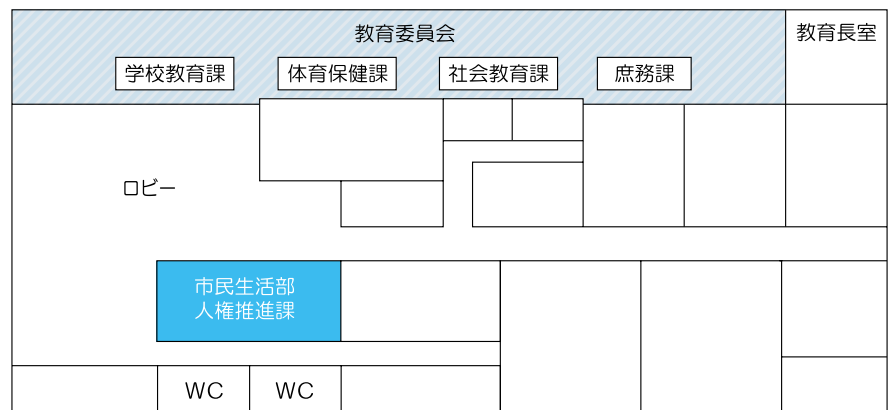
各庁舎組

機構再編により各課の配置が大きく変わりました。
このページを壁に貼るなどしてお使いください。



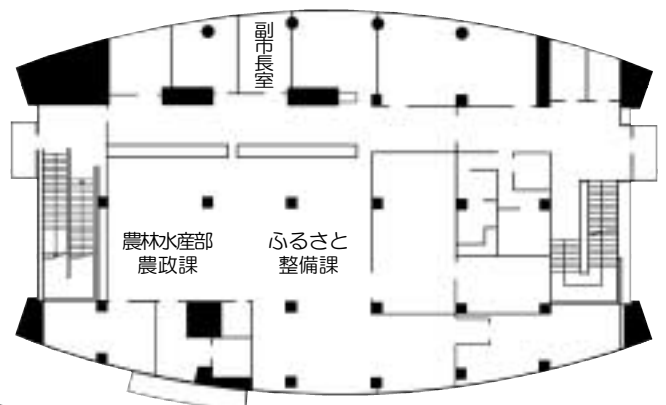
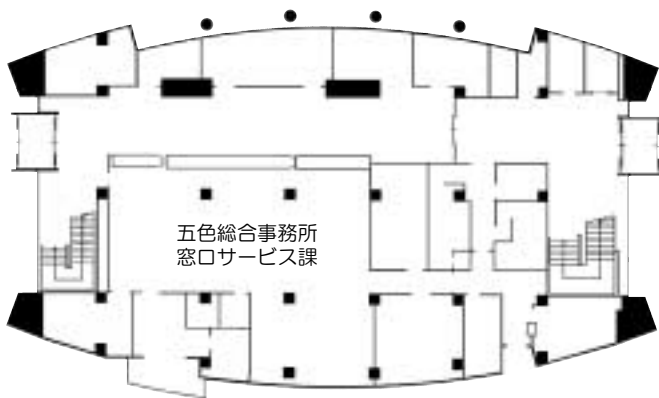
健康福祉館

北庁舎(旧市民会館)

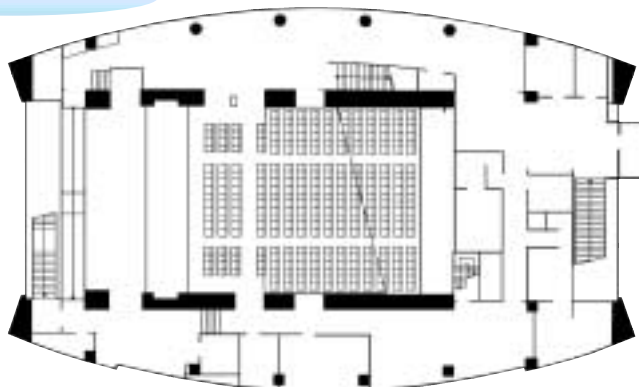


五色庁舎 1F

五色庁舎 2F



五色庁舎 3F
五色文化ホール



豚肉と野菜のしょうが炒め

一皿で約100gの野菜がとれます。
普段から食材を大きく切ってしっかり噛んで生活習慣病を予防しましょう。

1人分

エネルギー 140kcal
脂 肪 5.7g
食物繊維 3.0g

■材料(4人分)■

豚もも肉 ----- 240g
玉ねぎ ----- 120g
人 参 ----- 120g
しめじ ----- 40g
ピーマン ----- 40g
おろししょうが ----- 適量
ごま油 ----- 大さじ1/2
A { 薄口醤油 ----- 小さじ2
酒 ----- 小さじ1
みりん ----- 小さじ2
ミニトマト ----- 8個
サラダ菜 ----- 4枚

■作り方■

- ① 豚肉は、一口大に切って分量外の酒を振りかけておろししょうがをまぶしておく。
- ② 玉ねぎは、大きいくし形に切る。人参は厚めのいちよう切りにしてさつとゆでる。しめじはほぐす。ピーマンは、乱切りにする。
- ③ フライパンにごま油を熱して豚肉と野菜を炒める。
Aの調味料を加える。
- ④ 器にサラダ菜をしいてミニトマトを飾り、盛りつける。



健康増進課 管理栄養士 船木裕美子 さん

入れ歯の話

山中歯科医院
山中公義 医師

入れ歯は残った歯を大切に、健康で楽しい生活を送るために欠かせない人工臓器です。残った歯を長く使うため、全身の健康を保つためにも次のような注意を改めてご確認ください。
歯が抜けたら必ず入れ歯を

抜けた歯をそのままにしておくと、隣の歯や噛み合わせの歯が抜けた歯の方向に向かって動きまわります。そのため残った歯の寿命を縮め、ひいてはあごの骨や筋肉が衰えて顔つきが変わるなど、全身の健康にもさまざまな影響を与えます。

入れ歯を入れても通院を
入れ歯を入れたからといって、すぐに通院をやめないでください。口の中に入れて、使っていくながら何回かの調整をして完成品となります。

入れ始めは痛いのが当たり前
入れ歯を入れた時は違和感があるなど、噛むと痛いのは当たり前と思っていてください。違和感や痛みは我慢して口に入れていけば、必ず慣れてきます。しかし、痛みや違和感がひどい時は、歯科医院での調整が必要です。

入れ歯は毎日清掃を
毎食後、入れ歯をかるく洗い、口の中もよく清掃してください。また、就寝前にはよく清掃して義歯洗浄剤につけておき、洗浄後は、コップなどにきれいな水

を入れ、その中で保存します。煮沸消毒をしたり、歯磨剤をつけて洗うのは避けてください。
就寝中の入れ歯装着は歯科医師の指示に従って

歯肉を休めるため寝ている時は、入れ歯を外しておくことも大切ですが、入れ歯には残っている歯やあご関節を保護する役割もあり、入れておいた方がいいケースがあります。

就寝中に入れ歯を外すか装着しておくかは歯科医師の指示に従ってください。

定期検査の受診を

気付かないうちに入れ歯や粘膜、噛みあわせなどに不具合が生じていることがあります。不具合を感じたら入れ歯には手を加えず、出来るだけ早く受診し、また、半年に一度は定期検査を受けることをお勧めします。

◇ ◇ ◇
入れ歯の装着により口元の感じが良くなったり、発音がしやすくなるといった効果もあり、生活の質の維持、向上に入れ歯は重要な役割を持っています。入れ歯の出来具合とあわせて、皆さんの取り扱い方法も重要です。

口の柔らかい粘膜の上に硬い入れ歯をはめるので、うまく使えるようになるまでには、入れ歯の取り扱いに関する練習が必要です。入れ歯を自分の歯のような感覚で使いこなす、これからの人生を健康で送りたいものです。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

意見箱 『みんなのご意見箱』を設置しました！

市では、まちの主役である市民の皆さんから市政に対する意見や提案、要望などを広く聞き、まちづくりの参考とするため、電話やメールなど要望を受け付けています。

また、文書で市民の皆さんからの意見などを受け付ける手段として、意見箱『みんなのご意見箱』を本庁舎などに設置しました。

皆さんの建設的なご意見・ご提案をお待ちしております。また、これまで同様に電話やメールなどでもご意見を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

■設置場所

- ▽本庁舎(1階コンコース)
- ▽五色庁舎(1階ロビー)
- ▽由良支所

■問い合わせ先

秘書課(本庁舎)
☎[22]3321(代表)



地域に根ざした教育を目指し!

洲本市立堺小学校

堺小学校では10数年前、児童数の著しい減少による複式学級化を阻止しようと、地域や学校が協力し、町の宅地開発や町営住宅の建設など、児童誘致運動が進められました。それが功を奏し児童数は70人あまりで推移しています。



▲一日体験入学のようす

それぞれのよさを認め合い、自分に自信が持てる力がつくよう総合的な学習の時間などを中心に、地域に学び地域を楽しむ教育を進めています。

歴史や自然、先輩の皆さんの知恵など、特に堺の地域は生きた教材の宝庫です。体験やふれあい・かかわりを通してその材案を学習に生かせたらと思います。

安全で安心な学校を

3年前の台風以来交通量がずいぶん増えています。通学時の安全・安心は数年来の願いでした。多くの皆さんの応援もあって、念願であった「みたから団地前」の歩道が完成しました。交通安全も含めて不審者対策など今まで以上に留意していきたいと思います。

放課後、登下校時など地域の皆さんの「手」と「目」と「耳」をお貸しください。

平成19年度に入学した1年生(11人)も学校生活に慣れ小学生らしくなっています。本校の全校生は75人と、小規模校ではありますが「堺らしさ」を生かした教育活動が推進できればと考えています。

特色ある学校づくり

学校としての責務と役割を自覚し「堺」のたくましい子どもづくりを目指し、特に表現、考える力を中心に基礎・基本の力をしっかりつけることに重点をおいています。

最近、マスコミなどで学力低下の問題が多く取り上げられるようになりましたが、謙虚に受け止めながらも、基盤となる「生きる力」を大切にしながら基礎・基本の課題を考えています。

「ともに学びあい育ち合う教育」を軸に、さまざまな友だちとのふれあいの中で、



▲朗読会のようす

みんなの力で由良の自然を守ろう!

外来植物も駆除 —「成ヶ島クリーン作戦」—

洲本市立由良中学校

1月20日(土)、無人島・成ヶ島で、生徒会主催の清掃活動「クリーン作戦」を実施しました。

この日は曇り空の寒い一日となりましたが、全校生とPTA、成美会(成ヶ島を美しくする会)、市職員、淡路地区特定郵便局長会の会員ら約250人が参加しました。

今回は、まず展望台に登り、周辺の「ナルトサワギク」を引く作業をしました。この植物は約30年前から国内に広まったマダガスカル原産の多年草で、繁殖力が強いので、成ヶ島の希少植物が駆逐されるのではないかと心配されています。短時間に約100^{kg}分を引き抜くことができました。



その後、浜に移動し約2時間かけて可燃・不燃別にゴミ拾いをしました。ペットボトルやプラスチック製品、空き缶、発泡スチロール、スーパーのビニール袋などが多く、他にゴルフボールやライター、大きな古タイヤなど、様々な漂着物がありました。回収したゴミは大きなビニール袋約230個分、2トンパッカー車2台分と2トンドンプカー4台分にもなりました。

ゴミ拾いという行為をきっかけに、ゴミの出所や行き先やリサイクルについて考え、一つ一つのことが地球環境につながっているとの認識を持つ生徒も出てきています。清掃をしなくてもよくなる日が一日でも早く来ることを願って、これからも活動を続けていきます。



工作の楽しさ知って!

大野小で「出前工作教室」

県立洲本実業高校の工作研究会が工作の楽しさを知ってほしいと、3月12日に大野小学校で出前工作教室を開きました。指導したのは同会OBと顧問で、輪ゴムで動く車作りを児童に指導。児童らは慣れない手つきながらも真剣な表情で取り組み、完成した車を試走。実際に車が動くと「動いた、動いた」と、大喜びしていました。



「千本黒松」の復活願って

大浜海岸に黒松植樹

大浜海岸の「千本黒松」を復活させようと3月14日、洲本ライオンズクラブが黒松12本を植樹しました。かつて千本松と呼ばれる黒松が1,000本植わっていたことから、市民の憩いの場として親しまれてきました。しかし近年、砂浜の侵食や松くい虫などの影響でその本数が半減していました。そこで、「千本黒松」復活させようと7年前から植樹に取り組み、今回を含め計132本を植樹しています。同クラブでは、「1,000本になるまで今後も地道に植え続けたい」と話していました。



菜の花の美しさ・恵みを知る

春一番 菜の花まつり

都志活性化協議会が都志の休耕田で3月9日、「春一番菜の花まつり」を開催し、招待を受けた地域の子どもたちは背丈ほどに伸びた菜の花を摘んだり、迷路のようになった通路を走り回ったり楽しいひとときを過ごしました。このまつりは、菜の花畑や菜種油を観光資源として取り組んでいる同会が、地域の子どもたちに自然環境の大切さを伝えようと毎年開催しているものです。この日、午前中には都志保育園の園児約60人が参加、また午後からは都志小学校の児童約110人が集まり、餅つき体験や菜の花油で揚げた天ぷらを試食しながらエネルギーの大切さや資源の循環などについて学びました。



調査結果を一冊に

「由良湾・成ヶ島の貝類」冊子を刊行

瀬戸内海国立公園に指定され希少動植物の宝庫、成ヶ島の自然を観測しているグループ「成ヶ島探検の会」が、貝類をまとめた冊子「由良湾・成ヶ島の貝類」をこのたび発刊しました。

2年がかりで行われた調査では、455種類にも及ぶ貝類を確認、同メンバーが採集、写真撮影するなどし、専門家の協力を得ながら作成されたものです。冊子はA4判の141ページで、総カラーで紹介されています。中には絶滅の危機にあるものやアワジチグサなど淡路島や淡路島出身者に関係する名前が付けられているものも掲載されています。



嘉兵衛翁の思い込め

高田屋嘉兵衛公園に桜を植樹

高田屋嘉兵衛翁顕彰会が3月25日、高田屋嘉兵衛公園の野外ステージ裏のため池護岸などに、桜の木約30本を植樹しました。

同会では、平成18年度事業として、同公園内にある嘉兵衛翁の墓地周辺を桜で飾ろうと桜の木のオーナーを募集していました。これらの桜は北方領土を開拓した翁の思いを込め「嘉兵衛桜」と命名。この日は、「北方へ 嘉兵衛桜に 夢乗せる」と書かれた標柱を建て、それぞれの桜に高田屋の屋号『高』印が入ったオーナーのプレートを取り付けました。植樹された桜は、今後オーナーが維持管理を行っていくということです。



▲標柱を設置する琴井谷会長(左)と柳市長

災害時には避難施設として

鮎原南谷に「定住・交流促進センター」を起工

「定住・交流促進センター」の起工式が3月12日、五色図書館横の建設予定地で行われました。

このセンターは、旧五色町が定住対策として開発・分譲した鮎の郷・神陽台団地などの住民と地元住民との融和と都市との交流の拠点として建設されるも、災害時には避難施設として利用され、救援物資の備蓄・集配施設も兼ねたものとなっています。



▲センター完成予想図

建物は鉄筋コンクリート平屋建ての約1274平方メートルでバレーボールコートなどがとれる多目的アリーナのほか、会議室、備蓄倉庫、器具庫などが備えられ、今年12月の完成を目指し工事が進められます。

国体の足跡をまとめた

「市民総参加のあゆみ」発刊

昨年、50年ぶりに県内各地を会場に開催された「のじぎく兵庫国体」。五色会場の記録をまとめた冊子「市民の総参加のあゆみ」を洲本市五色実行委員会がこのほど発行しました。

この冊子は、A4判の68ページで大会の様子をカラー写真で紹介しているほか、事前準備から国体成功に向け取り組んできた市民ボランティアの皆さんから寄せられたメッセージも多く掲載されていて、大会の様子など思い起こさせる内容となっています。この冊子は、アスパ五色や五色図書館などで自由に閲覧することができます。



市民のオアシスづくり

「外町さくらを守る会」が桜など植樹

外町さくらを守る会（西田勝彦会長）が3月11日、曲田山や洲本中央公民館裏の斜面に桜の苗木などを植樹しました。同会は、曲田山を中心に緑化活動に取り組む外町連合町内会のメンバー約30人で、平成18年12月に発足しました。今回の植樹は、公園や広場、空き地などに樹木を中心とした緑化活動に対して助成される「県民まちなみ緑化事業」を活用して実施されたものです。この日の作業には約20人のメンバーが参加し、桜の木7本とツツジ苗木200本をスコップで穴を掘りながら植えていきました。

買い物客などで賑わう

五色菜の花まつり

ウェルネスパーク五色で3月25日、「五色菜の花まつり」が開催され家族連れなど約5000人で賑いました。会場周辺の田畑に菜の花が美しく咲き誇る中、観光客などを呼び込もうと毎年開催しているものです。この日会場では、地元特産品の販売やフリーマーケット、ステージでは「第27代クィーン淡路」の任命式の後、市のシンボルが発表されました。また、子どもたちに人気のキャラクターショーでは子どもたちの元気な声が場内に大きく響き渡りました。



健康増進・交流の場

「アスパ五色パークゴルフ場」オープン

アスパ五色内で工事が進められていた「アスパ五色パークゴルフ場」が完成し、4月1日にオープニングセレモニーが行われました。

セレモニーには柳市長や関係者など約40人が出席し、テープカットやオープニングショットなどで完成を祝いました。セレモニーの終了後には早速オープニング大会が開催され、愛好者など約100人がさわやかな汗を流しました。

当施設は、A・B各9コースの計18ホールがあり、パー66で設定されています。1年会員・半年会員を募集していますので、詳しくはアスパ五色（☎34-1176）へお問い合わせください。



6年間の歴史に幕

洲本パールラインさよならセレモニー



洲本港と関西国際空港を結ぶ高速船「洲本パールライン」が運航を休止することになり、最終日となった3月31日に洲本港で「さよならセレモニー」が行われました。同航路は、淡路エアポートラインの航路廃止を受け、平成13年4月に開設されたもので、関西国際空港からの海の玄関口としてこれまで多くの利用がありました。この日のセレモニーでは柳市長らが船長と機関長に花束を贈り、セレモニー終了後は、出港する船に手を振って見送りました。

文化財の魅力を堪能

文化財ツアー『淡路の巨石信仰を巡る』

歴史を知り、文化財に親しんでほしいと3月17日、教育委員会が主催する「文化財ツアー」が開催され、約30人が参加しました。

ツアーには洲本市文化財審議委員の北山学さんを講師に迎え、『淡路の巨石信仰を巡る』をテーマに淡路市の神籬岩（岩上神社）、夫婦岩、船石（山王神社）を見学。参加者は、古代人が信仰の対象とした巨石を目の当たりにし、自然の偉大さ雄大さに驚いていました。また、巨石のほかにも県指定重要文化財の岩上神社本殿や鮎原南谷の河上神社にある淡路最古の文字瓦などを見学し、郷土の文化財の素晴らしさを改めて感じていました。



▲うどん作りに挑戦（3月16日・柳学園で）

日本文化を通じて交流

ハワイ島のヒロ高校生ら来訪

洲本市と姉妹都市を結ぶ米国・ハワイ島からヒロ高校生らが来訪、3月15日から18日まで市内でホームステイをしながら洲本市国際交流協会の会員らと交流しました。本市とハワイ島との交流は、平成10年に同協会がヒロを訪問したことに始まり、平成12年11月に国際姉妹都市提携を締結。以来、多くの両市民が相互に訪問し、教育・文化などを通じた交流が続けられています。今回来日したのはヒロ高校生16人と随行者で、高校生は、市内の家庭にホームステイし、茶道やうどん作りに挑戦。お茶の体験では、作法を学びながら自分たちでたてた抹茶を味わうなど、日本文化に触れながら大いに交流を深めました。



▶ 茶道を体験
（3月16日・柳学園で）

◀ さよならパーティーで
別れを惜しむ一行ら
（3月18日・御食国で）

▼ 日本が世界に誇る国宝
「姫路城」を見学
（3月17日）



洲本インターチェンジに バス停利用者向け駐輪場

どうぞご利用ください！

洲本インターチェンジにバス利用者向けの駐輪場がこのたび完成しました。

約60台が収容できるこの駐輪場は、4月1日からご利用できるようになりました。





催し

日(月) 5月11日(金)

入館料
 ▽大人 400 (320) 円
 ▽高校・大学生 250 (200) 円
 ▽小・中学生 100 (80) 円
 ※()内は20人以上の団体料金
 幼児・障害者は無料。市内在住の65歳以上の人は200円。小・中学生は「コロカード」か「のびのびスポーツ」を掲示すれば無料。

時 午後7時30分(予定)
場所 淡路市立しづかホール
部門 ▽祭り・保存・継承の部
 ▽愛好の部
 ▽少年・少女の部
 ▽特別出演の部 など

5月19日(土)、20日(日)
開催時間 いずれも午前10時〜午後4時
問い合わせ先
 同実行委員会事務局(武田さん)
 ☎090[7553]9492



淡路文化史料館企画展 直原玉青コレクション展

平成17年9月30日にご逝去された淡路島ゆかりの現代南画の巨匠、直原玉青画伯から寄贈された資料の中より、近年公開していない国内でも著名な画家・俳人・高僧などの作品約30点を紹介します。

期間 4月28日(土)〜6月10日(日)
開館時間 午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで)
場所 淡路文化史料館3階企画展示室
休館日 毎週月曜日(ただし4月30日は開館)・5月7日

時 午後7時30分(予定)
場所 淡路市立しづかホール
部門 ▽祭り・保存・継承の部
 ▽愛好の部
 ▽少年・少女の部
 ▽特別出演の部 など

5月19日(土)、20日(日)
開催時間 いずれも午前10時〜午後4時
問い合わせ先
 同実行委員会事務局(武田さん)
 ☎090[7553]9492

平成19年度の公民館市民講座などの受講者を募集します。公民館によって講座内容・受付などが異なりますので、それぞれの公民館にお問い合わせください。

平成17年9月30日にご逝去された淡路島ゆかりの現代南画の巨匠、直原玉青画伯から寄贈された資料の中より、近年公開していない国内でも著名な画家・俳人・高僧などの作品約30点を紹介します。

期間 4月28日(土)〜6月10日(日)
開館時間 午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで)
場所 淡路文化史料館3階企画展示室
休館日 毎週月曜日(ただし4月30日は開館)・5月7日

時 午後7時30分(予定)
場所 淡路市立しづかホール
部門 ▽祭り・保存・継承の部
 ▽愛好の部
 ▽少年・少女の部
 ▽特別出演の部 など

5月19日(土)、20日(日)
開催時間 いずれも午前10時〜午後4時
問い合わせ先
 同実行委員会事務局(武田さん)
 ☎090[7553]9492

平成19年度の公民館市民講座などの受講者を募集します。公民館によって講座内容・受付などが異なりますので、それぞれの公民館にお問い合わせください。

平成17年9月30日にご逝去された淡路島ゆかりの現代南画の巨匠、直原玉青画伯から寄贈された資料の中より、近年公開していない国内でも著名な画家・俳人・高僧などの作品約30点を紹介します。

期間 4月28日(土)〜6月10日(日)
開館時間 午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで)
場所 淡路文化史料館3階企画展示室
休館日 毎週月曜日(ただし4月30日は開館)・5月7日

時 午後7時30分(予定)
場所 淡路市立しづかホール
部門 ▽祭り・保存・継承の部
 ▽愛好の部
 ▽少年・少女の部
 ▽特別出演の部 など

5月19日(土)、20日(日)
開催時間 いずれも午前10時〜午後4時
問い合わせ先
 同実行委員会事務局(武田さん)
 ☎090[7553]9492

平成19年度の公民館市民講座などの受講者を募集します。公民館によって講座内容・受付などが異なりますので、それぞれの公民館にお問い合わせください。

- 市役所**
- 本庁舎 ☎22-3321
 - 五色庁舎 ☎33-0160
 - 由良支所 ☎27-1221
 - 上灘出張所 ☎29-0111
 - 五色情報センター ☎32-0486 (淡路五色ケーブルテレビ)
- 保健・福祉**
- 洲本市保健センター ☎22-3337 (健康福祉館)
 - 五色健康福祉総合センター ☎33-0503
 - 総合福祉会館 ☎26-0022
 - 由良総合福祉センター ☎27-0146
 - 五色地域福祉センター ☎35-1166 (みやまホール)
- 文化・交流施設**
- 洲本中央公民館 ☎22-1280
 - 五色中央公民館 ☎33-1930
 - 文化体育館 ☎25-3321 (しおさい館・しばえもん座)
 - 市民交流センター ☎24-4450
 - 洲本市情報交流センター ☎26-0666 (みくまホール)
 - 洲本市民工房 ☎22-3322
 - 淡路文化史料館 ☎24-3331
 - 中山間総合活性化センター ☎32-1211
 - 高田屋嘉兵衛翁記念館 ☎33-0464
- 図書館**
- 洲本図書館 ☎22-0712
 - 五色図書館(えるる五色) ☎32-1693
- スポーツ施設**
- スポーツセンター ☎22-6634 (市民体育館)
 - 五色台運動公園 ☎34-1177 (アスパ五色)
 - 五色県民健康村 ☎33-1254 トレーニングセンター
- レクリエーション施設**
- 由良交流センター ☎25-7033 (エトワール生石)
 - 高田屋嘉兵衛公園 ☎33-1600 (ウエルネスパーク五色)

第18回淡路だんじり唄 コンクール

〜義理人情の世界を力強く競演する〜
日時 4月22日(日) 午前9時

第6回 あわじオープンガーデン!

〜花も人も輝く国生みの島〜
開催場所 淡路島全域(50軒程度)のオープンガーデン
開催日 ▽南あわじ市、洲本市(五色地域) 5月12日(土)、13日(日) ▽淡路市、洲本市(洲本地域)

ひょういしの森の祭典2007

日時 5月20日(日) 午前10時〜午後4時
場所 相生市「羅漢の里」
内容 森林ボランティア体験などの森とふれあう各種イベント、宝塚音楽学校生などによる森のコンサート、県下特産品の販売など。
問い合わせ先
 県農林水産部 豊かな森づくり室
 ☎078[362]4192(直通)

洲本中央公民館講座

講座名 かな書道、漢字書道、日本画、煎茶、民踊、読書、花づくり、カラオケ、刺しゅう、あみもの、料理、子ども英会話(小学4・5年生)、老人大学おのころ学園、女性学級
申し込み 洲本中央公民館所定の申込書に記入し、受講料を

添えて提出してください。

■締切 4月26日(木)

◆問い合わせ先 洲本中央公民館 ☎「22」1280

五色中央公民館講座

■講座名 中国語、英会話、手話

健康体操、浄瑠璃、箏曲、五色百人一首、フラメンコ、ジャズダンス、絵手紙、団塊の集い

■申し込み 五色中央公民館所定の申込書に記入し、受講料を添えて提出してください。

■締切 4月26日(木)

◆問い合わせ先 五色中央公民館 ☎「33」1930

中央公民館以外の講座

▽由良公民館 ☎「27」2167

▽大野公民館 ☎「24」3602

▽中川原公民館 ☎「28」1024

▽安乎公民館 ☎「28」0007

▽加茂公民館 ☎「24」4783

▽千草公民館 ☎「23」0526

▽都志公民館 ▽鮎原公民館

▽広石公民館 ▽鳥飼公民館

▽堺公民館

※五色地域の各地区の公民館 講座は、五色中央公民館へお問い合わせください。

「走る県民教室」第2期

県では、県の施設などを見学してもらい、県政について

の理解を深めてもらおうと、バス借り上げ費用の一部を補助しています。

■対象 淡路島内の自治会、高齢者、女性、青少年など

の地域団体(20人以上) ※1団体につき、1年度1回限り対象

■見学実施日

6月1日(金)～9月30日(日)

■募集期間

4月16日(月)～4月27日(金)

◆申込・問い合わせ先

淡路県民局企画調整課 ☎「26」2009

生涯学習講座

「まちづくりリーダー」

体験「コース」受講生

寄せ植え実習を通して花と

緑に親しんでもらい、市民花

壇をつくるのに必要な緑地の

測量からデザイン・施工まで

を体験する講座の受講生を募集します。

■日時 5月23日(水)～25日(金)

▽1日目 午前10時30分～午後4時15分

▽2日目 午前9時15分～午後4時15分

▽3日目 午前9時15分～午後2時40分

■場所 東浦防災センター (淡路市久留麻)

■募集定員 50人

■受講資格 主に県内に在住・在勤か在学している人

■受講費用 3,150円(寄せ植え材料費、傷害保険料を含む)

■申込締切 5月2日(水)必着

■申込方法 所定の申込書に必要事項を記入して左記へ郵送かファックスで申し込む。

◆申込・問い合わせ先 〒656-1726

淡路市野島常盤954-2 県立淡路景観園芸学校普及指導課 ☎0799「82」3455

F-mail alpha@awaji.ac.jp

URL <http://www.awaji.ac.jp>

「救え!10年後の地球」

作文・ポスター作品

小学生の皆さんから10年後

の地球へ送るメッセージを募集します。

応募者全員に参加賞を用意しています。

■作文の部 今、問題になっている「地球温暖化」について思っていること、感じていることを書いてください。

◆タイトル 救え!10年後の地球

◆文字数 800字程度 (400字づつ原稿用紙を使用)

ポスターの部 次のタイトルから好きなものを1つ選んで書いてください。

◆タイトル

▽冷房は28℃、暖房は20℃にしよう

▽蛇口はこまめに閉めよう

▽アイドリングをなくそう

▽エコ製品を選んで買おう

▽コンセントをこまめに抜こう

◆用紙 4つ切画用紙

◆応募資格

淡路島内の小学生(全学年)

■応募締切 5月7日(月)

◆応募・問い合わせ先 〒656-0026

洲本市栄町3-2-25

淡路ベンチャークラブ10周年記念事業委員会事務局(中村さん) ☎「22」3264

統計調査員・調査補助者

農林水産省が実施する、面積調査に協力していただける人を募集しています。面積調査は、農作物の生産

基盤である耕地の実態を把握する調査です。調査期間中は、非常勤の一般職の国家公務員の身分となり、国で定められた手当が支給されます。

◆申込・問い合わせ先 近畿農政局 神戸統計・情報センター 洲本庁舎 ☎「22」2650

第2回ツールド淡路 沼島ウォークラリー大会参加者

■日時 5月20日(日)

午前10時～午後4時10分

■集合場所 灘ターミナルセンター(灘土生)

■内容 沼島の民話を聞き、グループで沼島の見どころを回り、途中にあるチェックポイントでクイズやゲームなどに挑む(チェックポイントは、上立神岩、おこの神社、沼島八幡神社ほか)。

■対象 小学3年～6年生 (保護者の参加も可能)

■募集人数 20人

■参加費 ▽子ども 500円

▽大人 1,000円

※船代、昼食代を含む。当日集金

■申込締切 5月10日(木)

■主催 兵庫県BBS連盟淡路地区会

お知らせ

◆申込・問い合わせ先
南あわじ市役所市民課
☎[43]5023

『新しい洲本市をつくるためのアンケート調査』提出期限が近づいています！

現在、全世界帯を対象として『新しい洲本市をつくるためのアンケート調査』を行っています。提出期限の4月27日(金)(消印有効)が近づいています。アンケート用紙をまだ提出していない人は、必要事項をご記入のうえ、速やかに提出してください。また、4月2日以降に市内へ転入された人で、アンケート用紙をお持ちでない人は、左記へ連絡してください。※アンケート用紙に同封の返信用封筒で郵送の場合は、宛名の記入と切手は不要です。

◆提出・問い合わせ先
企画課(本庁舎) ☎[22]3321(内線228・229)

固定資産税に係る土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧を行います！

平成19年度の固定資産税賦課

課期日1月1日)に係る土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

縦覧により、固定資産税の納税者が、当該年度の固定資産に係る自己所有の土地または家屋について、土地課税台帳、家屋課税台帳などの登録価格と、市内の他の土地または家屋の価格とを比較することができま

縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)
午前8時30分～午後5時15分
※土、日曜日、祝日を除く

縦覧場所

▽税務課(本庁舎1階)
▽窓口サービス課(五色庁舎)
■必要なもの 印鑑、本人確認できるもの(納税通知書、課税明細、免許証など)

手数料 無料

問い合わせ先

税務課(本庁舎) ☎[22]3321(内線260～262)

軽自動車税の

新規減免申請を受付

前年度の減免申請内容に変更のあった人や新規申請の人は、来庁のうえ申請をお願いします。

期間

5月17日(木)～5月24日(木)

※土、日曜日を除く

申請場所

▽税務課(本庁舎1階)
▽窓口サービス課(五色庁舎)
■必要なもの 身体障害者手帳、運転する人の免許証、印鑑、納税通知書か口座振替通知書

問い合わせ先

▽税務課(本庁舎1階)
☎[22]3321(内線258)

簡易耐震診断推進事業の申込み受付

簡易耐震診断推進事業の申込み受付を4月から受付しています。この事業は、わが家の安全性を確認するため一部負担により、簡易耐震診断を受けることができます。

■対象 昭和56年5月31日以前に着工した住宅
※平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」を受けた物件および平成17年度に「簡易耐震診断推進事業」を受けた物件は対象外です。

■個人負担額 木造戸建住宅

の場合3,000円(構造などにより異なる)

■申込方法 都市計画課(本庁舎2階)に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ申し込んでください。

申込期間

12月27日(木)まで

問い合わせ先

▽都市計画課(本庁舎)
☎[22]3321
(内線363・235)

▽県県土整備部建築指導課
☎078[362]4340

植えてはいけない「けし」にご注意を！

けしの仲間(ケシ属植物)には、「あへん法」、「麻薬及び向精神薬取締法」で栽培が禁止されているものがあります。植えてよいけしは「ひなげし」や「おにげし」などで、植えてはいけない「けし」は次のような特徴があり、淡路では紫色の一重または八重が多く見つかっています。

▽さく果(けし坊主)にろう質をもっているため、白っぽい緑色をしている。▽茎は無毛であるか、あっても極めて少ない。

※たとえ観賞用であっても、不正に栽培しないようにしましょう。もし、不正に栽培されていたり、自生している大麻・けしを見つかったりしたら左記へ連絡してください。

正に栽培しないようにしましょう。もし、不正に栽培されていたり、自生している大麻・けしを見つかったりしたら左記へ連絡してください。

連絡・問い合わせ先

▽県洲本健康福祉事務所 薬務・生活衛生課
☎[26]2067
▽警察署、交番など

調理師・製菓衛生師試験

日時

7月8日(日)午後1時～3時

場所 洲本市

※詳しい場所は受験票でお知らせします

受験資格

新制中学校(同等以上の学歴を含む)を卒業した人で、次の条件を満たす人

▽調理師 満2年以上調理の実務に従事した経験がある人

▽製菓衛生師 満2年以上菓子製造に従事した人か、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設を卒業した人。

願書受付期間

5月7日(月)～5月15日(火)

問い合わせ先

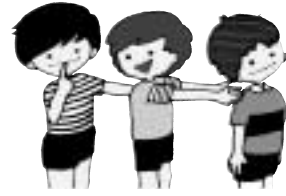
県洲本健康福祉事務所 食品衛生課 ☎[26]2066

4月1日から

乳幼児等医療の対象が

小学3年生まで拡大されました！

市では、子どもの健康を守り、安心して子育てができるよう、小学3年生までの児童に対し医療費を助成します。



医療費の助成を受けるためには、申請のうえ受給資格の認定を受ける必要があります。

小学校2、3年生のお子さんには、3月に申請の通知をしています。

申請手続きがまだの人は、早急に申請してください。

小学校1年生のお子さんは、3月末に受給者証を郵送交付していますので、申請手続きの必要はありません。

◆申請・問い合わせ先

健康増進課（健康福祉館内）

☎「22」3337

4月1日から

妊婦健康診査費補助事業が

拡充されました！

昨年7月から実施していましたが、妊婦健康診査費補助事業が、4月1日から、前期健診の助成・所得制限の撤廃など、

サービスが拡充されました。

■対象者 市内に住所のある妊婦の人

▽妊娠前期健診分

4月1日以降に妊娠21週以前の健康診査を受診する妊婦

▽妊娠後期健診分

4月1日以降に妊娠22週以降の健康診査を受診する妊婦

※該当者は申請書の提出が必要です。

■助成費用

妊娠前期・後期各々1回分の健診に対してかかる費用を、15,000円を限度として助成します。

■補助金の支払方法

領収書による償還払い

◆問い合わせ先

▽健康増進課（健康福祉館内）

☎「22」3337

肝ガン対策事業のご案内

4月1日から肝ガン対策事業が始まりました。

兵庫県の肝ガン死亡率は増加傾向にあり、全国と比較しても死亡率が高い状況にあります。

肝がんの約80％はC型肝炎ウイルスによるものといわれています。

C型肝炎ウイルスに感染すると約70％の人がC型肝炎ウイルス持続感染者となり、放置すると慢性肝炎となり、

ポリオ生ワクチン予防接種

子どもを小児マヒから守る「ポリオ生ワクチン」の接種を行います。接種会場へは、予防票と母子健康手帳を持参してください。このワクチンは下痢をしていると接種できません。体調の良い日にお越しください。

対象児

- ◆1回目 平成18年8月1日～平成19年1月31日生まれ
- ◆2回目 平成18年2月1日～平成18年7月31日生まれ
- ◆その他 7歳6か月未満で2回の接種がまだの子ども

日程・場所

月日	場所	対象地区
5月8日(火)	健康福祉館(2階)	本町、下加茂、宇山、塩屋、炬口安乎、中川原、由良、上灘
5月11日(金)	健康福祉館(2階)	物部、栄町、小路谷、海岸通、山手、奥畑桑間、上加茂、上内膳、下内膳、納
5月16日(水)	五色トレーニングセンター	都志、鮎原、広石、鳥飼、堺
5月18日(金)	健康福祉館(2階)	上物部、津田、千草、新村、池田、池内大野、宇原、金屋、前平、木戸、鮎屋

受付時間

▽五色トレーニングセンター 13:30～13:45
 ▽健康福祉館(2階) 13:45～14:00
 ※家で検温してきた人も、受付後に再度会場で検温します。

問い合わせ先

健康増進課 保健センター（健康福祉館内）
 ☎22-3337(内線516)

生活習慣病予防

フォローアップ教室のご案内

生活習慣病は全く無自覚な状態で進行し、痛くもかゆくもないものですから、日々の生活の中で継続して自分の健康を気かけ生活習慣を改めるのは大変難しいものだと思います。そこで、自分の検査結果がどのような状態か、生活改善が上手くいっているかを確認しながら自分で自分の健康をコントロールする力を付けていただく機会を作りました。

自分で自分のコントロールができると自信ができるまで、いつまでもご参加いただいて結構です。

【対象者】 生活習慣病予防教室修了者
 ヘルスケアサポーター修了者

開催日程（予定）

場 所	五色診療所	鮎原診療所
開催日	5月10日(木)	5月7日(月)
	8月2日(木)	8月6日(月)
	11月1日(木)	11月5日(月)
	H20年2月7日(木)	H20年2月4日(月)
時 間	9:30～11:30	19:00～21:00

◆ご自分の健診結果や教室参加資料などをご持参ください。血液検査時は、実費参加費を徴収します。

申込・問い合わせ先

健康増進課（健康福祉館内）☎22-3337

平成19年度市税・介護保険料の納期

■納期一覧表

税目	固定資産税 都市計画税	市県民税 (普通徴収)	軽自動車	国民健康 保険税	介護保険料 (普通徴収)
5月	1期 5月末		全期 5月末		
6月		1期 6月末		1期 6月末	
7月					1期 7月末
8月	2期 8月末			2期 8月末	2期 8月末
9月		2期 9月末			
10月				3期 10月末	3期 10月末
11月		3期 11月末			
12月	3期 12/25			4期 12/25	4期 12/25
1月		4期 1月末			
2月	4期 2月末			5期 2月末	5期 2月末

※各納期月の末日(12月は25日)が納期限日となりますが、その日が土曜日、日曜日、祝日の場合は当該日以降の最も近い土曜日、日曜日、祝日でない日が納期限日となります。

市税・介護保険料の納付には便利な口座振替制度をご利用ください。

◆申込方法

市役所の窓口(本庁舎、五色庁舎、由良支所)、市内の各金融機関、郵便局の窓口で専用用紙に記入、押印(通帳印)のうえ提出してください。

◆問い合わせ先 税務課(本庁舎) ☎22-3321(代表)

窓口サービス課(五色庁舎) ☎33-0163(直通)

さらに適切な治療がなされないと一部の人は肝硬変、肝がんへと進展する恐れがあります。

そこで、C型肝炎ウイルス持続感染者に対して健康管理手帳を配布し、精密検査受診・医療機関における継続的な経過観察を促すことによって、慢性肝炎から肝がんへの進行を予防することが目的です。

■対象者

市内に住所を有する人で、町ぐるみ健診などのC型肝炎ウイルス検査

◆問い合わせ先

▽健康増進課(健康福祉館内)

☎「22」3337

■事業内容

健康管理手帳の配布

※プライバシー保護のため、本人から申し出があった場合のみ、健康管理手帳を発行します。

において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された人。

「介護予防教室」参加者募集!

市では、高齢者が地域でいつまでも元気で暮らすことができるように、公民館などで介護予防教室を実施しています。

平成19年度は下記の日程で実施しますので、参加を希望する人はお気軽にお問い合わせください。

対象者 概ね65歳以上の人

内容 健康チェック・各種相談、お知らせなど

音楽療法: 音楽を媒介とし、楽しみながら脳の活性化を図ります。

転倒予防: 参加者の身体に合わせた体操・運動を行います。

費用 無料

開催場所・時間

開催場所	開催日	時間	問い合わせ先
中央公民館	毎月 第3水曜日	10:00	介護福祉課 ☎26-0554
千草公民館	毎月 第4水曜日	12:00	
納会館	毎月 第2火曜日	13:30 15:30	在宅介護支援センター 加茂 ☎26-0801
桑間会館	毎月 第2水曜日		
大野公民館	毎月 第1月曜日		
加茂公民館	毎月 第3月曜日		
由良公民館	毎月 第4月曜日		
畑田集会所	偶数月第1水曜日		
安乎公民館	奇数月第4火曜日	10:00	在宅介護支援センター 中川原 ☎25-8585
子育て支援センター	毎月 第2火曜日		
中山間総合活性化センター	毎月 最終火曜日		
		12:00	介護福祉課 ☎26-0554

問い合わせ先 介護福祉課(健康福祉館内) ☎26-0554

被災者生活再建支援金などの申請はお早めに!

平成16年台風23号災害により被災された世帯で「全壊・大規模半壊・半壊・床上浸水(損害割合が10%以上20%未満)の被害を受け、住宅の再建・購入又は補修した世帯」に住宅再建を支援する国の制度があります。住宅の修理、新築を予定している世帯の人は、領収書と請求書を添えて申請してください。

対象となる世帯

平成15年の世帯全員の収入合計金額の合計が800万円以下

制度・申請期限

適用になる制度		対象	申請期限
被災者生活再建支援金	居住関係経費 家賃等以外	全壊・大規模半壊	支出したものの 平成19年11月19日まで
居住安定支援制度補完事業助成金			平成20年2月19日
住宅再建等支援金		全壊・大規模半壊・半壊・床上浸水(損害割合が10%以上20%未満)	平成20年5月19日

申請・問い合わせ先

福祉総務課(健康福祉館内) ☎22-3332

※申請は午前8時30分~午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

洲本市 スポーツセンター 7月1日から利用料金が変わります!

施設の指定管理者移行により、20年近く据え置いてきた料金を見直します。

7月1日から平成20年3月31日の期間に使用する場合で、6月30日までに使用許可をしたものについては、改定前の料金で使用できます（個人使用、付属設備の料金は除きます）。

施設名		使用区分		料金
野球場	一般	平日	1時間	1,200円
		土日祝		1,500円
	高校生以下	平日	800円	
		土日祝	1,000円	
	付属設備	照明設備	30分	1,500円
		放送設備	1日	2,000円
スコアボード		1日	1,000円	
冷暖房（1室）		1時間	100円	
体育館	半面	一般	1時間	9~17時 500円
		17~21時 800円		
	高校生以下	9~17時 300円		
		17~21時 400円		
卓球場	個人	一般	2時間	1人 200円
		1台 600円		
	高校生以下	1人 100円		
		1台 300円		
基礎体力強化室	個人	一般	2時間	200円
		高校生 100円		
道場	半面		2時間	500円

施設名		使用区分		料金
陸上競技場	全面	平日	1時間	1,200円
		土日祝 1,500円		
	共同	平日 800円		
		土日祝 1,000円		
	個人	一般	1人	1回 200円
				定期(4か月) 3,000円
		高校生以下		1回 100円
				定期(4か月) 1,500円
	付属設備	放送設備	1日	2,000円
		競技用具一式 3,000円		
競技用具1種目 200円				
冷暖房（1室）		1時間	100円	
テニスコート	1面	一般	1時間	平日 200円
		土日祝 300円		
	高校生以下	平日 100円		
		土日祝 200円		

※各施設とも、スポーツ以外や営業等に使用の場合は、料金が異なりますのでお問い合わせください。

問い合わせ先：洲本市スポーツセンター ☎22-6634
指定管理者：(財)洲本市青少年健全育成協会

市民スポーツ大会参加者募集!!

① ソフトボール大会（男女制限なし）

- ◆とき 1日目：5月20日(日) 9:00～
2日目：6月3日(日) 9:00～
- ◆ところ 1日目：アスパ五色多目的グラウンド
2日目：洲本市民球場

② グラウンドゴルフ大会

- ◆とき 6月3日(日) 9:00～
- ◆ところ アスパ五色多目的グラウンド
- ◆種別 団体の部、個人の部

③ ペタンク大会

- ◆とき 6月3日(日) 13:30～
- ◆ところ アスパ五色多目的グラウンド
- ◆種別 トリプルの部、ダブルスの部

④ ソフトバレーボール大会

- ◆とき 6月3日(日) 9:00～
- ◆ところ 洲本市文化体育館
- ◆種別 小学生の部、フリーの部、40歳以上の部

⑤ ソフトアンダーベースボール大会

- ◆とき 6月3日(日) 9:00～
- ◆ところ アスパ五色体育館

⑥ バレーボール大会(6人制)

- ◆とき 6月3日(日) 9:00～
- ◆ところ 市民交流センター体育室

★参加費 無料

※①から⑤の大会は全淡スポーツ大会の予選を兼ねるため市内在住者（勤務先のみは不可）とします。
⑥の大会に限り、市内在住者（勤務先のみも可）とします。

◆申込・問い合わせ先

市教育委員会体育保健課 ☎22-3321(代表)

思いがけない事故に備えて.....

市民交通傷害保険に加入できます!

市では、交通事故に遭われた人を救済するために「市民交通傷害保険制度」を実施しています。

市内に住民登録している人や通勤、通学している人なら加入できます。

保険期間

5月1日～平成20年4月30日まで

保険料

1人につき1口480円、2口まで加入できます。
(途中加入は月割計算で加入できます。)

支払保険料

加入口数1口につき最高100万円（死亡）、最低5千円（傷害）の保険金が受けられます。

加入手続

町内会の役員さんから配布された申込カード（3枚複写）にボールペンで強くはっきり写るように記入し、保険料を添えて申し込んでください。

町内会で加入手続きをしなかった人は、下記で直接申し込んでください。

申込カードは窓口にあります。

※事故が起きた場合は、たとえ単独事故（自転車で転倒事故など）でも警察に届けてください。

◆申込・問い合わせ先

人権推進課(北庁舎) ☎22-3321(内線464、467)
窓口サービス課(五色庁舎) ☎33-0161(直通)



健康だより

母子健康手帳交付

内 容		日 時		場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談（個別）	洲本会場	4 / 23(月)	9:30 ~10:30	健康福祉館 2階
		5 / 7(月)		
	五色会場	5 / 7(月)	9:30 ~10:30	五色庁舎
		5 / 21(月)		

マタニティメイト（妊娠期からの相談・教室）

内 容	対 象	日 時	場 所
妊娠経過、妊娠中の栄養 歯科健診、ブラッシング実習 個別相談	妊婦と その家族	6 / 27(水) 13:30~15:30 (受付13:15~)	健康福祉館 2階

乳幼児健康診査・相談

事業名	対 象	と き	受付時間	場 所
乳児健康診査	H19年1月生	5 / 17(木)	12:40~12:50	健康福祉館2階
7か月児相談	H18年10月生	5 / 23(水)	9:30~ 9:45	
10か月児健康診査	H18年6月生	5 / 2(水)	12:45~13:15	
1歳6か月児健康診査	H17年9月生	5 / 24(木)	12:45~13:15	
2歳児相談	H17年2月生	5 / 16(水)	13:00~13:15	
3歳児健康診査	H16年2月生	5 / 10(木)	12:45~13:15	

※対象者には個別で通知します。

その他の相談（要予約）

事業名	日 時		場 所
すくすく子育て相談	洲本会場	5 / 11(金)	健康福祉館2階
	五色会場	6 / 25(金)	
こころの相談	5 / 10(木) 5 / 17(木)	9:30 ~11:00	五色健康道場内
筋力アップサークル	4 / 26(木)	9:30~	五色トレーニング センター
	5 / 2(水)		
	5 / 9(水)		
	5 / 16(水)		
	5 / 23(水)		

▽申込・問い合わせ先

健康増進課（健康福祉館内） ☎22-3337

年金相談

開 催 日 時	相 談 場 所	予 約 ・ 問 い 合 わ せ 先
偶数月 毎月第1金曜日 11:00 ~15:00	南 淡 公 民 館	南あわじ市役所 市民年金係 ☎43-5023
奇数月 毎月第1金曜日 10:00 ~15:00	淡路市役所本庁	淡路市役所 国保年金係 ☎0799-64-0001
毎月第3金曜日 10:30 ~15:30	洲本市文化体育館	洲本市役所 年金総務係 ☎22-3321(内線254)

※相談は予約制のため、満席になり次第受付を終了しますので、早めに予約してください。
後日、社会保険事務所から送付される予約票を年金手帳などと一緒にお待ちください。
また、代理の人が相談に来る場合は、委任状が必要となりますので、あらかじめご用意ください。

市民相談

■法律相談（電話による予約制）

▽日 時 5月2日(水)、16日(水)
▽場 所 市役所北庁舎(旧市民会館)
▽予約先 人権推進課(北庁舎)
☎22-3321(代表)

■行政相談

▽日 時 5月9日(水) 13:15~15:00
▽場 所 市役所北庁舎(旧市民会館)
▽問い合わせ 人権推進課(北庁舎)
☎22-3321(代表)

■法律・人権・行政相談

◆法律相談

▽日 時 5月16日(水) 13:30~15:00
▽場 所 五色中央公民館

◆人権・行政相談

▽日 時 5月16日(水) 13:00~15:00
▽場 所 五色中央公民館

◆問い合わせ 窓口サービス課(五色庁舎)

☎33-0161(直通)

■高齢者総合相談（予約制）

◆年金・保険相談（偶数月、第3金曜日）

▽日 時 4月20日(金) 9:30~16:30
▽場 所 洲本総合庁舎

◆法律相談（毎月、第2・4金曜日）

▽日 時 4月27日(金) 13:00~15:00
▽場 所 洲本総合庁舎

◆予約先 ☎0120-36-7830

■テレビ電話による無料法律相談（予約制）

▽日 時 毎週、平日木曜日 13:00~15:00

▽場 所 洲本総合庁舎

▽予約先 ☎0120-36-7830

■司法書士による無料相談（予約制）

◆法律・登記相談

▽日 時 5月15日(火) 10:00~12:00
▽場 所 洲本総合庁舎

◆多重債務者相談

▽日 時 5月28日(月) 10:00~12:00
▽場 所 洲本総合庁舎

◆予約先 司法書士野口泰嗣事務所

☎26-3123

■人権相談

▽日 時 毎週水曜日 9:00~16:00

▽場 所 神戸地方法務局洲本支局

▽問い合わせ 神戸地方法務局洲本支局

☎22-0497

■家庭児童相談

▽日 時 毎週月・火・木・金曜日

8:30~17:15

▽場 所 健康福祉館

▽問い合わせ 福祉課(健康福祉館内)

☎22-3332

■母子家庭相談

▽日 時 毎週月・水・木・金曜日

8:30~17:15

▽場 所 健康福祉館

▽問い合わせ 福祉課(健康福祉館内)

☎22-3332

■青少年相談

▽日 時 毎週月~金曜日 9:00~17:00

▽場 所 青少年センター

▽問い合わせ 青少年センター ☎22-4547

■カウンセラーによる相談

▽日 時 毎月第2・4火曜日

10:00~13:00

▽場 所 青少年センター

▽問い合わせ 青少年センター ☎22-4547

図書館だより

■新着図書（*最近受け入れた図書の一部です。）

洲本図書館 <☎22・0712>
<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp/>
 一般図書

- 硫黄島栗林忠道大将の教訓——小室直樹
- はじめての経費削減100問100答—出口秀樹税理士事務所
- 定年オヤジのしつけ方——小川有里
- 数をめぐる50のミステリー—ジョージ・G.スピロ
- 小児科を救え！——千葉智子
- ひとり暮らしをはじめる本—成美堂出版編集部/編
- 玄米菜食美人べんとう——濱田美里

エッセイ・小説

- ひとりと一匹——穴澤賢
- たぶん最後の御挨拶——東野圭吾
- 鈍感力——渡辺淳一
- クジラの彼——有川 浩
- フィッシュストーリー——伊坂幸太郎
- あなたがパラダイス——平安寿子
- 売国の報酬——柘久久慶

こどもの本

- 発明・発見——
- 人のからだのなぜ？——ナムーラミチヨ
- 棚田を歩けば——青柳健二
- ジュニアのための考える柔道——向井幹博
- 赤いとんがりぼうし——日本児童文学者協会
- ねずみくんのきもち——なかえよしを

五色図書館（えるる五色） <☎32・1693>
<http://goshiki.library.city.sumoto.hyogo.jp/>
 一般図書

- 街角のオジギビト——とりみき
- 微笑みの首飾り——美輪明宏
- 今すぐ乗りたい！「世界名列車」の旅—桜井 寛
- 人ひとり雇うときに読む本——吉川直子
- 数に強くなる——畑村洋太郎
- はじめての韓国伝統茶——李 映林

エッセイ・小説

- 許される嘘、許されない嘘——浅野史郎
- バカまるだし——永 六輔
- ももこの21世紀日記 N'06——さくらももこ
- 大切なひとへ——瀬戸内寂聴
- ぼくの手はきみのために——市川拓司
- ぬるい眠り——江国香織

こどもの本

- ドキドキ！ミイラ大集合——吉川 豊
- まち——ゴードン・モリソン
- なぞなぞギャング団——石崎洋司
- さかさのこもりくんとおおもりのあきやまただし

ヤングアダルト図書

- 哲学のことば——左近司祥子
- 15歳のワークルール——道幸哲也
- 高校生の夢——日本ドリームプロジェクト
- ラスト・イニング——あさのあつこ

■行事のお知らせ

- 洲本図書館**
- いっしょにおはなし会（0～3歳児対象）
5月19日(土) 11:00～
 - おはなし会（3～6歳児対象）
5月12日(土)、5月26日(土) 14:00～
 - もっとおはなし会（小学生対象）
5月12日(土)、5月26日(土) 14:30～
 - おりがみ教室 5月5日(土) 14:00～
 - つくってあそぼう！ 5月20日(日) 14:00～
- ※「おりがみ教室」、「つくってあそぼう！」は定員40人。参加申込は前日まで。

- 五色図書館**
- おはなし広場 5月19日(土) 13:30～
 - えるる倶楽部（絵本などの読み聞かせ）
＜毎週土・日曜日 11:00～、14:00～＞ ※変更の場合あり

■図書館カレンダー

4 月							5 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
22	23	24	25	26	27	28			1	2	3	4	5
29	30						6	7	8	9	10	11	12
開館時間 午前10時～午後6時							13	14	15	16	17	18	19
■両図書館休館日							20	21	22	23	24	25	26
■洲本図書館休館日							27	28	29	30	31		
■五色図書館休館日													

お登勢の銅像建立5周年記念

講演会：『お登勢の時代と城下町洲本』

講師 淡路地方史研究会会長 武田 信一氏

鑑賞会：文化史料館特別展『直原玉青コレクション展』

5月13日は、137年前の明治3年（1870年）洲本の城下で悲惨極まる「庚午事変（ころごじへん）」が起きた日です。この事変が洲本の、否淡路の歴史を大きく変える要因となりました。

平成13年4月から12回連続で放送された、船山馨原作のNHKドラマ『お登勢』がこの事変と時代の背景を取り上げ、大きな反響を呼び、好評を得ました。

『庚午事変』の史実を認識し、近世洲本の歴史の原点に立ち返る勉強をしませんか。

主催：お登勢の町すもと会・淡路地方史研究会

問い合わせ先 / 石櫃 正美 ☎22-2867

日 時 5月13日(日) 13:30～

場 所 淡路文化史料館（山手）

入場料 無 料



園内もおしスケジュール

4/25～5/20

〈4月〉

25水	例)シャドウボックス教室・お料理教室
26木	例)定休日 例)キッズデー
27金	例)レディースデー
28土	例)子供ミニリースづくり体験(4/28～30) 例)五色洋ラン展(4/28～5/6)
29日	
30月	

〈5月〉

1火	例)メンズデー
2水	
3木	例)ミニ鯉のぼりづくり体験(5/3～5)
4金	
5土	例)子供無料デー
6日	
7月	
8火	例)ビーズ教室(干支) 例)メンズデー
9水	
10木	例)例)G) 休館日
11金	例)母の日特別セール(5/11～13) 例)レディースデー・母の日回数券セール(5/11～13)
12土	例)エコクラフト教室・染色体験
13日	例)ビーズ教室(キャラクター) シルバークレイ教室・短冊わらべ人形づくり
14月	
15火	例)トールペイント教室・御殿手まりづくり教室 例)メンズデー
16水	
17木	例)キッズデー
18金	例)ビーズ教室(キャラクター)・シルバークレイ教室 例)レディースデー
19土	例)水辺の風景のタペストリー
20日	例)エッグクラフト教室 ちりめんで作るハイハイ人形づくり

例)5月の体験メニューは変更になることもありますので、お問い合わせください。

(浜)浜千鳥 (ゆ)ゆ～ゆ～ファイブ
(夢)夢工房 (G)GOGOドーム
(菜)菜の花ホール (茶)おふさ茶屋
(洋)洋ランセンター

◆第13回ウェルネスパーク五色
写生画コンクール作品募集
ウェルネスパーク五色内の動物、植物、風景、建物などを水彩絵の具またはクレパスで描いて、ご応募ください。応募者全員に参加賞もあります。

●応募期間 4月21日(土)～5月14日(月)

●対象 小・中学生

*画用紙は無料で夢工房にてお渡しします。

◆ゴールデンウィーク特別体験
子供ミニリースづくり体験

●とき 4月28日(土)～30日(月)午後1時30分～

夢工房から

ウェルネスパーク五色

(高田屋嘉兵衛公園)

ウェルネス
通信

http://www.takataya.jp/

●体験料 800円

●とき 5月3日(木)～5日(土)午後1時30分～

●体験料 500円

◇問い合わせ先 夢工房

◆洋ランセンターから

◆五色洋ラン展
会員の皆さんが育てたランや、普段見られない原種ランなど様々なランを展示・販売します。(入場無料)

●期間 4月28日(土)～5月6日(日)

◆母の日特別セール
お母さんに「ありがとう」の気持ちを込めて、お花を贈りませんか。ラッピングなど気軽に申し付けてください。

●期間 5月11日(金)～13日(日)

◇問い合わせ先 洋ランセンター

◆ゆ～ゆ～ファイブから

◆こどもの日 入浴無料デー
5月5日「こどもの日」限定、小学生以下のお子さんは入浴料が無料となります。広いお風呂に入って、楽しもう！

◇問い合わせ先 ゆ～ゆ～ファイブ

夢工房体験メニュー ☎33-1540

4/25	シャドウボックス教室	●時間▶10:00～	●料金▶800円(材料費別)	●締切3日前
4/25	お料理教室	●時間▶10:00～	●料金▶1,500円程度	●締切3日前
4/28～30	子供ミニリースづくり体験	●時間▶13:30～	●料金▶800円(材料費込)	
5/3～5	ミニ鯉のぼりづくり体験	●時間▶13:30～	●料金▶800円(材料費込)	
5/8	ビーズ教室(干支)	●時間▶10:00～	●料金▶2,500円～(材料費込)	●締切3日前
5/12	エコクラフト教室	●時間▶10:00～	●料金▶1,500円(材料費込)	●締切3日前
5/12	染色体験	●時間▶13:30～	●料金▶1,200円(材料費込)	●締切2日前
5/13・5/18	ビーズ教室(キャラクター)	●時間▶10:00～	●料金▶2,500円(材料費込)	●締切3日前
5/13・5/18	シルバークレイ教室	●時間▶13:30～	●料金▶2,500円～(材料費込)	●締切3日前
5/13	短冊わらべ人形づくり	●時間▶13:30～	●料金▶1,500円(短冊掛別)	●締切2日前
5/15	御殿手まりづくり教室	●時間▶13:30～	●料金▶1,400円(材料費別)	●締切1週間前
5/15	トールペイント教室	●時間▶10:00～	●料金▶2,000円(材料費込)	●締切3日前
5/19	水辺の風景のタペストリー	●時間▶13:30～	●料金▶2,000円(材料費込)	●締切2日前
5/20	エッグクラフト教室	●時間▶10:00～	●料金▶2,500円(材料費込)	●締切3日前
5/20	ちりめんで作るハイハイ人形づくり	●時間▶13:30～	●料金▶2,000円(材料費込)	●締切2日前

■浜千鳥 ☎33-1600 ■夢工房 ☎33-1540 ■ゆ～ゆ～ファイブ ☎33-1601
■菜の花ホール ☎33-0354 ■GOGOドーム ☎33-0343 ■洋ランセンター ☎33-0261

御食国 淡路ごちそう館 御食国 (みけつくに) 広告

★御食国の持帰り弁当・オードブル 1,500円 税込よりご予算に応じてお献立。
※ご注文は前日までお願いいたします。(オードブルは4名分より承ります)

メインホールで貸切パーティーを!
50名～200名まで各種パーティーにご利用いただけます。

＜定休日＞ 第二、第三の水曜日
貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。 TEL 26-1133

歓迎宴会、法事などの会員。大切なお喜ばれのおもてなしに。
御食国おまかせコース お一人様 ¥3,500より
法事会席コース お一人様 ¥5,000より

(しどうりゅう) 糸東流空手道 練習生募集 広告

練習日	時間	場所
水	p.m.6:00～8:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター
日	p.m.7:00～9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

※対象 ●少年は基本中心の「体育空手」
●青年は応用練習における「競技空手」
●熟年は「型」中心の「健康空手」

※会費 3,000円
※所属団体 (財)全日本空手道連盟糸東会
※連絡先 「拳志会」淡路島道場 TEL.42-2517

●入会随時 ●見学者歓迎

宝くじ ふるさと劇場

in 洲本



6月17日(日) 文化体育館 大ホール(しおさい館)

開場:午後1時30分 / 開演:午後2時 ●問い合わせ先:文化体育館(Tel.25-3321)

※臨時駐車場を淡路広域消防ビル東側広場に設けていますが、収容台数に限りがありますので、満車時は近隣の有料駐車場をご利用ください。

入場料金 2,000円
(全席指定・消費税込)
※宝くじの助成による特別料金

【入場券発売所】
■文化体育館……………Tel.25-3321
■五色中央公民館…Tel.33-1930

**前売券
好評発売中**

車イス席も用意しています。

主催:洲本市、洲本市教育委員会、洲本市文化体育館、兵庫県、(財)自治総合センター 後援:NHK神戸放送局、NHKサービスセンター

「ほのぼののComedy劇場」への
出演希望者を募集します

公開オーディション

6月2日(土) 午後2時～
文化体育館文化ホール
(しばえもん座)



司会進行/カナリア

●ハガキまたはFAXにて下記まで応募してください。
5月18日(金)まで(当日消印有効)
〒656-0021 洲本市塩屋1丁目1番17号 洲本市文化体育館
「オーディション申込」係 FAX:0799-25-3325
住所、氏名(フリガナ)、性別、年齢、電話番号を明記
してください。※年齢・性別など一切制限はありません。

人口 50,735人
男 24,187人
女 26,548人
世帯 20,041世帯
(平成19年4月1日現在)
(住民基本台帳による)

洲本市役所
本庁舎 本町三丁目4番10号 ☎22-3321
五色庁舎 五色町都志203番地 ☎33-0160
由良支所 由良二丁目7番22号 ☎27-1221

広報すもと 平成19年4月15日発行 編集・発行 洲本市企画情報部秘書課
<http://www.city.sumoto.hyogo.jp>